

福祉教育常任委員会

令和2年9月4日（金曜日）午前11時50分開会

出席委員（9名）

委員長 齊藤 誠之
委員 益子 丈弘
委員 松田 寛人
委員 高久 好一
委員 山本 はるひ

副委員長 中里 康寛
委員 田村 正宏
委員 眞壁 俊郎
委員 相馬 義一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

生涯学習課長 栗野 誠一 狩野公民館長 阪本 和人

出席議会事務局職員

書記 伊藤 奨理

議事日程

1. 開会
2. 報告事項
 - (1)狩野公民館多目的ホール地域再生計画に係る令和元年度事業の検証について
3. 協議事項
 - (1)9月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2)その他
4. その他
5. 閉会

開会 午前11時50分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、お疲れさまです。

慣れない中でのコロナ対策での議会の運営ということで、皆さんお疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより福祉教育常任委員会のほうを開会させていただきます。



◎報告事項

○齊藤委員長 それでは、本来であれば協議事項にすぐ移るんですが、今回、生涯学習課のほうから報告事項として報告をしに来ていただきましたので、そちらのほうをしていただきたいと思います。

では、課長のほうからよろしいですか。

課長、お願いします。

○栗野生涯学習課長 (狩野公民館多目的ホール地域再生計画に係る令和元年度事業の検証について説明)

○齊藤委員長 お疲れさまでした。

報告をしなければいけないということで、本来であれば常任委員会中にやるはずだったんですが、ちょっと時間の取り方と、今後この後にお話しする執行部の情報提供自体がその他でやるようになってしまうので、議事録に残らないということなので、今回ここでやらせていただいたという経緯がございます。

それではいいですね。報告だけで。

阪本館長と栗野課長、お疲れさまでした。



◎協議事項

○齊藤委員長 それでは、3番の協議事項に入ります。

9月定例会における委員会の運営ということで付託予定議案、日程等について協議したいと思います。

まず、その説明に関して事務局からお願いいたします。

事務局。

○伊藤書記 (9月定例会における委員会の運営について説明)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、今説明があったとおり、まず日程等についてですが、初日、教育委員会、2日目が保健福祉部で議場、3日目が子ども未来部という審査日程でよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○齊藤委員長 情報としては保健福祉部の人権の条例の件の際に、新聞社が傍聴したいという話があるので、頑張って質疑してください。よろしくをお願いします。

この日程でいきたいと思います。

もう一つ、先ほど言ったとおり、正副委員長のほうのお話の会議をさせていただきました。これまで統一性がなくて、前回インターネットの中継をしたからこそ気づいた点がございまして、質疑中に要望であったり、意見を言っている傾向が出てしまうと、そのままタイムリーでネットで配信されているところを鑑みまして、今後コロナ対策を含めた中でのネット中継は力を入れていかなければならないということもありまして、質疑、意見等を含めた質疑はお受けいたしますが、質疑中に要望を言ってみたり、質問してみたりというところに関しては、厳格に対処して控えていただくとかあるいは質疑は質疑、意見を言いたければ

議員間討議という時間がその質疑の中にありますので、そちらで回していただいて意見を言う、こういう形でやっていきたいと思いますということで、各委員会統一で決定させていただきました。議会運営委員会のほうは既に取り入れて行っております。

これをやることによって、インターネットの中継中も普通にできるということがあります。

また、その他自体はもともと必要なんですが、今までその何を委員会が閉じる前に行っていたせいで、議事録がすごく長くなっちゃって、文字起こしして探するのにすごく苦勞しておりました。なので、審査に関して皆様の例えば異議なしということで、何々の案件につきましては可決されたと言った後に、すぐに暫時休憩といたしまして、そこからその他の案件にさせていただきます。その時間はいつもどおりほかの課についてほかのことを聞いても構いませんが、議事録には載りませんので御了承いただきたいと思います。

執行部提案の情報提供に関しても同じように、うちの委員会は前回6月でもやらせていただいたと思うんですが、ああいった形で閉会させていただくということで御承知おきいただきたいと思います。

今の説明について何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。大丈夫でしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 また当日、委員会が始まる時にもう一度また説明をさせていただいて、多少の間違ひに関しては別に普通にやりますけれども、皆様のご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、(1)の協議事項を閉じさせていただきます。

(2)です。所管事務調査については、この間、こ

れも委員会のほうでお話しさせていただいたんですが、管内の職員がいるところだけであれば視察に行っていという形で、正副委員長会議で決定させていただきました。もしどこかこの期間中に行ってみたいところがあるようであれば、御意見いただきたいと思います。これまた12月までの間に、本定例会中。4日目にどこか視察希望があるようであれば言っていただきたいと思います。また、ここに関連するものがあるようであれば、私のほうに言ってください。

また、委員会までもしあるようだったら、皆様にお諮りしたいと思います。よろしくお願ひします。

以上で協議事項のほうは閉じさせていただきます。ありがとうございます。

—————◇—————

◎その他

○齊藤委員長 大きな4番のその他に移ります。

皆様のほうで何かございますか。執行部で何かありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

—————◇—————

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 ないようですので、以上で福祉教育常任委員会のほうを閉会させていただきます。

お疲れさまでした。

閉会 午後 零時06分

福祉教育常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

令和2年9月14日（月曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	中里 康寛
委員	益子 丈弘	委員	田村 正宏
委員	松田 寛人	委員	眞壁 俊郎
委員	高久 好一	委員	相馬 義一
委員	山本 はるひ		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

教育部長	小泉 聖一	教育総務課長	田野 実
教育総務課長 補佐	金子 嘉	教育総務課 主幹	加藤 正之
教育総務課 総務係長	三宅 和幸	教育総務課 給食係長	波多腰 香澄
教育総務課 教育施設係長	遠藤 幸宏	教育総務課 共英学校給食 共同調理場長 兼業務係長	佐藤 和穂
学校教育課 参事兼 学校教育課長	田崎 建文	学校教育課 副参事兼 英語教育 推進班長	松本 正広
学校教育課長 補佐兼 学校支援 教職員係長	岸上 容子	学校教育課 学校指導係長	相馬 浩二
学校教育課 児童生徒サポ ートセンター 所長 (任期付)	印南 伸一	学校教育課 児童生徒サポ ートセンター 児童生徒係長	井上 芽久美
生涯学習課長 (青少年 センター所長 兼務)	栗野 誠一	生涯学習課長 補佐兼 文化振興係長	添谷 弘美

生涯学習課 生涯学習係長	興 野 和 人	那須塩原市図 書館館長 (再任用)	山 田 隆
那須塩原市図 書館主幹 (任期付)	吉 村 敏 昭	生涯学習課 青少年係長	角 田 晃
生涯学習課 那須野が原 博物館館長	松 本 裕 之	生涯学習課 黒磯公民館 館長	高 根 沢 寿 夫
スポーツ振興 課長	小 高 裕 一	スポーツ振興 課長補佐兼 管理係長	岡 孝 子
スポーツ振興 課スポーツ振 興係長	向 井 崇	国体推進課 長	増 淵 剛
団体推進課 課長補佐兼 総務企画係長	佐 原 勝 美	国体推進課 競技係長	大 島 彰

出席議会事務局職員

事務局書記 伊 藤 奨 理

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[教育委員会事務局教育部]

- ・ 教育部長挨拶

[教育総務課]

- ・ 議案第 7 5 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 6 号)

決算審査

- ・ 認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[学校教育課]

- ・ 議案第 7 5 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 6 号)

決算審査

- ・ 認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[生涯学習課]

- ・ 議案第 8 8 号 那須塩原市図書館条例の一部改正について

- ・ 議案第 7 5 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 6 号)

決算審査

- ・ 認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[スポーツ振興課]

- ・議案第 75 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 6 号）

決算審査

- ・認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔国体推進課〕

決算審査

- ・認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. 散 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

まず初めに、土曜日の大雨による災害において、塩原地区では、作業をされていた方1名の方がお亡くなりになりました。心より御冥福をお祈りいたします。また、土砂災害等の被害においては、ここまで修復を行うために、執行部の方や関係各位には御尽力をいただいておりますことを感謝申し上げます。改めて、自然の常に変える猛威には人間がかなわないことをいま一度考えさせられ、教えられたと思っております。

さて、コロナ禍の影響はまだまだ続いております。少しずつ落ち着いているように思われますが、一度感染者が確認されますと瞬く間に感染拡大につながることは回避できず、いつどこで誰が罹患してもおかしくない状況です。また、季節も移り変わる時期にきており、インフルエンザ等の発生も言われるようになってきております。引き続き、咳エチケット、ソーシャルディスタンスや小まめな手洗い、うがい、3密の回避等がうたわれている新しい生活様式を徹底した中で、ウィズコロナ、アフターコロナに向けて対応していき、そして何よりも免疫力の強化を行い、自ら意識を持って対策をしていくしかありません。

今定例会では、コロナ関連をはじめ、条例案件、補正予算案件、そして決算認定と、様々な案件が執行部より提出されております。委員の皆様の慎重な審査をお願い申し上げまして、開会前の挨拶とさせていただきます。

それでは、ただいまから福祉教育常任委員会、予算常任委員会（第二分科会）、決算審査特別委員会（第二分科会）を開会いたします。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第

のとおりとします。

今定例会におきまして、当常任委員会に付託された案件は、条例案件4件でございます。予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件4件であります。また、決算審査特別委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、決算認定案件4件であります。これらの予算と決算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

議案審査において討議すべき点がございましたら、申し出てください。委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

—————◇—————

◎教育総務課の審査

○齊藤委員長 それでは、審査事項に移ります。

まずは、教育委員会事務局教育部から順次審査を進めてまいります。

初めに、教育部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○小泉教育部長 （挨拶）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、ただいまから教育総務課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

教育総務課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常

任委員会（第二分科会）へ切り替え、審査を行います。

それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○**田野教育総務課長**（議案第75号について説明）

○**齊藤委員長** それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○**益子委員** 御説明ありがとうございます。

歳出の部分でお伺いしたいんですが、12ページになります。

新型コロナウイルス感染症対策4008事業なんですが、先ほどの課長の御説明の中で、ミスト付き扇風機のレンタルという話がございましたが、こちらの詳細の内容を、改めてお聞かせ願います。

○**齊藤委員長** 課長。

○**田野教育総務課長** ただいまの質疑に対してまして、お答えしたいと思います。

こちらのミスト付きの扇風機のレンタルにつきましては、利用の方法としては、主に昇降口に設置をしているもの。また、これら移動式のものでございますので、昼休みとか休み時間、それから屋外授業、それから部活動なんかというところで、体育館の入り口なんかを持っていったりというところで使用という形。また、先ほど申し上げました27年に設置したミストシャワー、こちらと一緒に使うということで、子供たちの熱中症対策ということで使用しているものでございます。

こちらにつきましては、レンタルということで、各学校1台ずつということで配置をしているものでございます。

○**齊藤委員長** 益子委員。

○**益子委員** 課長から、レンタルということで説明があったのですが、そのミスト付き扇風機のレンタルをするに当たって、選定基準などありましたらお伺いしたいんですが。

○**齊藤委員長** 主幹。

○**加藤教育総務課主幹** ミスト付きレンタルにつきましては、市内の指名入札等に提出をされている業者さん、そちらを契約検査課のほうから資料をいただきまして、その業者の中から選考してやろうということ、ただ、その中で、どうしてもレンタルになりますので、早めに物を押さえておかないとどんどん出てしまうというのもありまして、市内にある業者さんに見積り等をもらいまして、そちらで決定をしております。

○**齊藤委員長** 益子委員。

○**益子委員** 御説明ありがとうございます。そうしますと、市内のほうの業者さんを主に押さえるということに使っていただいたということで、市内の業者さんは大変ありがたいと思うんですが、その選定の中で、今回決定に至ったほかに、レンタル業者が何社ぐらいあったのかをお伺いします。

○**齊藤委員長** 主幹。

○**加藤教育総務課主幹** レンタル業者さんは、その他というところのジャンルで選考、契約検査課のほうに指名参加願いが出ておりまして、市内でたしか5社ほどいたかと思います。すみません、ちょっと定かではないんですが、5社と思います。

○**益子委員** 了解いたしました。

○**齊藤委員長** そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○**齊藤委員長** それでは、質疑の途中なんですが、議員間討議に入りたいと思います。

討議すべき点がある方、あるいは委員からの意見がある方ございますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。よって、議案第75号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え、審議を行います。

それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○田野教育総務課長 （認定第1号について説明）

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 歳出のほうの318ページ、10款2項2目小学校管理費の中の南小学校の灯油が漏れたという話なんですけれども、3,900万円使ったということなんです。これの詳細を教えてくださいと思います。

○齊藤委員長 加藤主幹。

○加藤教育総務課主幹 では、私のほうから説明申し上げます。

南小学校の灯油漏れにつきましては、平成31年度に御報告させていただいたとおりなんですけれども、まず、令和元年7月頃に学校のほうからオイルタンクの数値が……

○齊藤委員長 すみません、それは聞いていないので……。決算の中身を知りたいということなので。

○山本委員 全てを市が払ったのかということ、すみません。

○加藤教育総務課主幹 申し訳ございませんでした。

1つ1つというところでしょうけれども、3,911万5,600円は全て市のほうで対応して支払いをしてございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 ということは、この南小学校が漏れたということの責任は、全て市のほうの管理なり、使い方なりに問題があったと理解してよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 加藤主幹。

○加藤教育総務課主幹 布設から年数もかなりたっておりまして、毎年、点検してはいるんですけども、やはりそこが結果として上がってきていないところといいますか、何しろ初めて見つかったというところで、最終的には市のほうの管理が不足していたというふうに捉えられても仕方な

いということで、私どものほうでお支払いしたところでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、時がたっていたとおっしゃいましたけれども、最初にこういう形で灯油を置いていたというか、管理しているその工事そのものについては何ら問題がなくて、その後の検査が足りなかったという理解でよろしいですか。

○齊藤委員長 加藤主幹。

○加藤教育総務課主幹 漏えいが発覚した場所を御説明したいと思うんですけども、検査自体は地下オイルタンク並びに地下オイルタンクから校舎の上にあるタンクがあるんですが、そこまでの道中の配管並びに戻り管、それを検査しておるんですが、今回見つかったところは、個別の階ごとのサービスタンク、ここから部屋にいつている地下配管での漏えいだったものですから、通常の検査では見つからないところの部分でございました。並びに建ててからの経過年数もあるものですから、工事に対しての瑕疵等というのはないと思っておりますので、やはり経年劣化による老朽が原因と捉えてございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 小学校費の1段下のところに地下オイルタンクの検査というのがありますよね。これは南小学校のこを受け、ほかの学校でやったのか、あるいは南でやったのか、それを教えてください。

○齊藤委員長 加藤主幹。

○加藤教育総務課主幹 こちらの地下オイルタンクの漏えい検査ですけども、南小学校の事故を受けまして、確かにほかの部分もやりました。ただ、例年やっているものでございまして、法定点検が必要なものは例年やっているんですけども、それ以外にそれ未満の小さいタンクを設置している

学校につきましても、全て今回検査したというところでございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 301ページ、黒磯学校給食共同調理場、ここの学校給食費の発注取消しの763万9,000円、これの補償ということで聞いたんですけども、この取消しの中身を教えてください。

○齊藤委員長 取消しの理由。

○高久委員 発注したんですけども、取消しになったということで、後で米も補償になるという話が出たんですが、その中に米も入っているのかどうか。備蓄が利くものは対象にしないみたいな話が最初に出たものですから。

○齊藤委員長 食材費の補償費の中に、今、高久さんが言ったとおりの関係の話と、あと、米はそこに含まれているのかということ。

田野課長。

○田野教育総務課長 この学校の臨時休業の対策事業費になりますが、こちらの中身については米飯加工賃というもの、パンと牛乳のキャンセルというところがメインになっておりまして、今回、委員からの質疑でございますお米そのものについては、対象となつてはございません。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 299ページの下から2番目の奨学資金給付費のところ、一般枠が5名だということで、意欲があつて優秀な生徒ということでしたけれども、この5名の選考方法は、いわゆる時間優先であつたり、もしくは応募があつた中から絞り込んでやったほうがいいですとか、そういったところはどうか、どうなんでしょうか。

○齊藤委員長 三宅総務係長。

○三宅総務係長 奨学制度の給付の選考方法ですが、

書類審査、主に所得を点数化したもの、プラス選考委員により面接による結果で選考してございます。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 この一般のが最終的に5名に絞り込まれたということで、実際の応募はどれくらいあったのでしょうか。

○齊藤委員長 三宅総務係長。

○三宅総務係長 今回の応募につきましては、一般枠は6名ございました。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 あと、医療、福祉、保育は1名しか応募がなかったということですが、この福祉と保育がなぜ応募がなかったのか、その理由はあるのでしょうか。

○齊藤委員長 三宅総務係長。

○三宅総務係長 恐らくというか、詳細な分析というところではありませんが、本年度の大学の入学生から大学の無償化の制度が始まってございます。所得の低い層というのがそういった対象になりますので、そういった方々がそちらに応募ができて、奨学金の必要性がないと判断したということが、一番要因としては大きいのかなと考えております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 317ページの10款2項1目小学校管理費の学校用地等賃借料なんですけれども、これは369万3,396円の3つの学校の内訳を教えてください。

○齊藤委員長 田野課長。

○田野教育総務課長 使用料及び賃借料の賃借料ということで、369万3,396円の内訳ということで、こちらの学校用地につきましては3校ございます。波立小学校、あと2つにつきましては旧の小学校になります、旧寺子小学校と旧穴沢小学校にな

っております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 それは書いてあるから分かるんですけども、幾らになっているか。

○田野教育総務課長 その金額でございますが、まず寺子小学校につきましては4万9,632円になります。続きまして、波立小学校ですけれども11万2,320円。最後に、穴沢小学校になります、353万928円、合計して369万3,396円となっております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 差がとてもあるのは、広さが違うのか、あるいは単価が違うのか、教えてください。

○齊藤委員長 田野課長。

○田野教育総務課長 大きな要因はやはり面積、広さになります。

○山本委員 あとは意見なので、後で。

○齊藤委員長 分かりました。

そのほかございますか、質疑は。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

山本委員。

○山本委員 今のところを先にやります。

穴沢小学校はもう学校として使っていないところではあるんですけども、広いのも分かっておりますが、353万円をこの先、払っていくということについては、何か使い道があるのであればなんですが、なぜこれを払い続けるのかということを教えていただければと思います。決算とはちょっと離れるんですが。

このことをどう思われるかと、皆さん。

○齊藤委員長 今の山本委員の意見で、皆さんの御

意見があればお伺いしたいと思います。議員間のこれまでの流れとかも含めて等々がもしあれば、言っていただければ、また議員間討議を戻して質疑することもできますので。

山本委員のほうの討議で、今意見に対しての委員からの意見はなかったということで、今の意見自体を質疑として執行部に聞いてよろしいですか。

山本委員。

○山本委員 使われなくなった学校用地は、多分本来は更地にして返すというようなことがあるのかもしれないんですけども、穴沢小学校は閉校してから少したっていますので、寺子も同じなんですけれども、寺子はとても安いし、災害のときに使ったりしているので分かるんですが、とてももったいないなと思うので、なぜかということをお聞きしたいんです。皆さんの意見がなければ、あれなんですけど……。

○齊藤委員長 小泉教育部長。

○小泉教育部長 先ほど申しあげました面積的には寺子小学校は340㎡、波立小学校については470㎡で、穴沢小学校については1万8,051㎡と、面積がかなり違うというところで、また穴沢小学校についてまだ今借りているものが、契約期間自体が令和13年までということになっております。

御承知のように穴沢小学校については、まだ校舎が解体できずに残っていると。解体費用がまだちょっと捻出できないという状況で、更地にして返すという条件までたどるのは整っていないということで、まだ借りているような状況になっております。

市の施設、教育施設については、ほかにも旧塩原文化会館であったり、解体までたどり着いていない、もう何も生み出さないというところについて、また補助がないというところで、解体費用がなかなか出ないということで、借地契約の期限ま

では何とかしようということで、現状としては借りているような状況になっております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 その計算方法は分かったんですが、そうすると、令和13年まで借り続けたらおよそ10倍なので、3,500万円ぐらいになってしまうのかなということでよろしいんですか、計算上としては。

○齊藤委員長 小泉教育部長。

○小泉教育部長 計算上は最大そこまでと。知るところのうちに何とかしなくちゃということで、予算の捻出ができるかどうかということになってまいりますので、これについては今後、努力していきたいと思っております。

○山本委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 なければ、討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

教育総務課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時26分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎学校教育課の審査

○齊藤委員長 ただいまから、学校教育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

学校教育課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○田崎学校教育課長 （議案第75号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 執行計画書の13ページになります。

4款衛生費、先ほど御説明いただいた宿泊体験館メープルの部分なんですけど、トイレ改修の設計と工事ということで、経緯を伺います。先ほどあったんですけど、改めて詳しい経緯を伺います。

○齊藤委員長 課長。

○田崎教育部参事兼学校教育課長 新型コロナウイルス感染症の対策としまして避難所の非接触型の水道、あるいはスイッチ、照明、そちらが必要となりました。それに伴い学校教育課のみならず、避難所になる予定の小学校、公民館等がございますけれども、学校教育課所管のものにつきましては宿泊体験館メープルということで、同じように進めるということでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 具体的な水道と照明ということで御説明がありましたが、個数などが分かりましたらお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○田崎教育部参事兼学校教育課長 現時点で予定しておりますのは、2か所でございます。1階の便器につきましては6か所あるうちの4か所、2階につきましては4か所あるうちの4か所、4つと言ったらいいでしょうか、便器ございますけれども、そのような形になっております。

以上でございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 今の御説明の中に一部6か所のうち4か所ということだったんですけど、その6か所のうち6か所になぜならなかったのか、内容が分かりましたら教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○田崎教育部参事兼学校教育課長 6か所中、4か所ですから2か所、これにつきましては洋式になっているということです。

○齊藤委員長 そのほかにもございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員
間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑に戻ります。
そのほかに質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補
正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきも
のとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○齊藤委員長 続きまして、予算常任委員会を決算
審査特別委員会第二分科会に切り替え、審査を行

います。

それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市
一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といた
します。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま
す。

課長。

○田崎学校教育課長 （認定第1号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりました。

ここで昼食のため1時間休憩いたします。

午後1時より審査を再開いたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時00分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 市政報告書315ページにあります、一
般会計歳出のデジタル教科書整備事業140事業に
ついてお伺いいたします。具体的な内容をお伺い
いたします。

○齊藤委員長 課長。

○田崎学校教育課長 デジタル教科書につきまして
は、いわゆる教科書と同じ内容のものが電子黒板
に映るようになっております。それによって子供
たちが視覚的に、教科書の一部をきちんと出して、
子供たちにそれを説明するというようなものでご
ざいます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうしますと、電子黒板に映して、子
供たちが勉強を学習しやすいようにということだ
と思うんですが、その際に電子黒板をつなげて何

かつける、電子黒板にデジタル教科書が映るようになるための内容というか、例えば事業者なんかが、学校の先生じゃなくてするものなのか、事業者がそれを設定するようになっておるのか、この点についてお伺いします。

○齊藤委員長 課長。

○田崎学校教育課長 パソコンがございまして、それに電子黒板がつながっています。それを操作したりやるのは、もちろん担任でございまして。また、その電子黒板には、要するに書き込みなんかができるわけですね。例えば教科書が電子黒板に映って、子供たちに例えばこの行を見て御覧なんていう線を引っ張ったりすると、ちゃんとそれがアンダーラインというか、そういうふうには書けたりもするというところでございましてけれども、担任が、担当がやっております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 すみません、分かりづらい質問ですみませんでした。

そうしますと、学校の先生が、担任の先生がやるということなのですが、万が一、不備が発生した場合の対応はどのようになっているかお伺いいたします。不備があったのかということでお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○田崎学校教育課長 不備というか、不具合が生じることはもちろんございまして。その際に、いわゆるICT支援員等がそれを修復すると、原因を突き止めるというようなことで、ICT支援員を活用していくというところでございまして。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 具体的にはそのような話は聞いていないというような認識でよろしいでしょうか。そのような事態があったという、支援員が対応に当たったというような話は聞いていないということでは

すか。

○齊藤委員長 課長。

○田崎学校教育課長 私の答え方が悪かったと思うんですけども、そういうことは実際にございます。いろいろ学校に当然パソコンが入っておりますけれども、やはり様々な小さなトラブルというのはございまして、ただ、何件あるかということにつきましては、申し訳ありません、把握はしていませんけれども、その都度対応しているということです。

○齊藤委員長 そのほかございましてか。

山本委員。

○山本委員 323ページと330ページに係るんですけども、小学校と中学校の市採用教員のことで、323ページの一番上の表の中に、日本語支援員2人というのがございまして、330ページの一番下の表のところにも日本語支援員1人という記載があるんですけども、これがどこの学校、あるいは学校が決まっているのか決まっていなかったのか分からないんですが、どんなことをする人たちであるのか教えてください。

○齊藤委員長 補佐。

○岸上学校教育課長補佐 日本語支援員がどこに配置されているかということで、まずお答えさせていただきます。

日本語支援員、小学校2名、こちらは共英小学校と東小学校です。中学校の1名が黒磯北中学校に配属・所属はしております。

業務の内容に関しましては、外国籍の児童生徒の取り出し指導、外国籍児童生徒の在籍する学級支援を行っております。

以上です。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 今、共英と東、黒北ということで説明があったんですけども、実際のところ、これで

足りているのかどうか教えてください。

○齊藤委員長 足りていたのかでいいですか。

では、追加してください。

山本委員。

○山本委員 多分、日本語支援員なので、日本語の達者じゃないとかできないとか、外国から来たお子さんに対応しているんだと思うんですけども、その子たちに、黒磯地区は共英だけ、それから西那須野地区は東だけ、中学校は北中だけということだと思うんですけども、そこで何人ぐらいの人にどんなことをやって支援をしていたのかということをお教えてください。

○齊藤委員長 副参事。

○松本学校教育課副参事 正式な人数は、子供たちはやはり転出入学がありまして、ちょっと出入りがあるものですから、正式な人数というのは把握ができていないんですけども、足りているか足りていないかというお話であります。正直、足りていません。やはりその学校にはいるんですけども、その学校にその必要な子たちが一番多く入っているののでそこに配置はしていますけれども、実際はほかの学校への転出入学があって、ポンと入ってくる外国人のお子さんには、やはりお手伝いに行っていたり、その学校にずっと配置というわけではなく、少し回っていただきながら対応しているというのが現状です。

ちなみに黒磯北中がタガログ語の方です。東小と共英小の方はポルトガル語の担当の方に入っているという現状でございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 今と同じ市採用の教師配置事業の件なんですけれども、別冊の教育委員会点検評価報告書がありますけれども、ここの8ページ、7、8かな、にきめ細かな指導をするための人的支援の

充実ということで、8ページの一番上の各委員の意見の中に、教員の定着率については、延べ210人に対して年度途中で退職者が21人、離職率が10%とありますけれども、途中離職に伴う児童生徒のメンタルケアに特に留意していただきたいという記述と、その下の点検及び評価のところ、教員免許保有者の離職率が少なくないことから、途中離職に伴う児童生徒のメンタルケアに特に留意していただきたいということが書いてあって、聞きたいのは、この離職率10%というのは高いんだと思うんですけども、その離職の理由とか、そういったことに何か対策を立てているのかということと、あと、こういった先生が辞めることに伴う児童生徒のメンタルに対する影響というんですか、そういうのはどのようなものがあるのかをお聞きしたいと思います。

○齊藤委員長 部長。

○小泉教育部長 実は、これ、離職率が高いということなんですけれども、学級支援員、学習支援員の先生については、免許を所有している人ということで、地域勤務等で協力をしていただいたりしている先生方ということなんですけれども、免許を持っているということで実は普通の一般の教員が傷病等で休職をした場合、傷病等で休暇を取った場合、県職員としての講師、助教諭というところ、臨採ですね、これを充てるということで、どうしても県職員の臨採の給料と市採教員の給料を比較すると、全然違うというところで、免許を持っているがゆえに県職員の臨採のほうに、本人が希望すれば給料が安いほうにとどめるというわけにもいかないということで、それで離職をして県職員として補助教員というふうに当たっていただいているのが事実だということなんですけれども、児童生徒のメンタルというところなんですけれども、先生が替わるということなんです、あくま

で学級支援の先生については、学級の担任の先生以外のプラスアルファというところで、1人が必ずこのプラスに入っているんじゃないくて、幾つかのクラスを掛け持っているということで、特段、学級の中では担任の先生は替わらないでいるので、一人一人の心からするとどうか分からないんですけども、それほど影響はないのかなとは思っております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 1点だけ伺わせてください。

市政報告書322ページ、小学校教育推進費10事業についてでございます。その中の委託料についてなんですが、学級満足度アンケート等関連検査実施業務、これについての詳しい内容と委託先について伺いたいと思います。

○齊藤委員長 係長。

○相馬学校指導係長 まず、業務としましては、数研式学年別知能検査とハイパーQ U検査と全国標準学力検査（NRT）といったものの3つがございます。

知能検査につきましては、小学校2年生、5年生を対象としています。

あと、ハイパーQ Uのほうは、小学校3年生、4年生、5年生、6年生で、中学校が1年生、2年生、3年生、全部ですね、こちらを対象としたものになっております。

全国標準学力検査につきましては、小学校1年生から6年生までの国語と算数で、中学校は1年、2年生の国語と数学で実施しております。

以上です。

〔「委託先は」と言う人あり〕

○相馬学校指導係長 全て図書文化社のほうに委託をしております。

○齊藤委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 そうすると、330ページの中学校のことにしても、同様の内容ということでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○相馬学校指導係長 そのようになっております。

○齊藤委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点がある方、あるいは委員からの御意見はございますか。

山本委員。

○山本委員 先ほどお聞きしたところの市採用教師の日本語支援員についてなんですけれども、確実に足りていません。これは、今年というかこの決算のときだけではなくて、もう何年も足りていません。

それで、先生たちもとても苦勞しておりますし、日本語ができなければ学習はできないので、先ほどポルトガル語とタガログ語とおっしゃいましたが、今、本当に東南アジアからの家族の方が来ているので、その子供たちもそちらから来ています。

それで、私は、この市採用教師はとてもいい制度だとは思いますが、ぜひもう少し増やしていただくことをしていただかないと、通い切れていないんですね。東小と共英小に通えないんです、子供たちは。そうすると、とてもその後も大変ですので、ここのところは何とか工夫をしていただいて、とりあえず日本語の基礎はできるような形になるように支援員を増やしていただきたいという、これは意見です。お願いいたします。

○齊藤委員長 特に疑義が生じるところはないということでもいいですね。

○山本委員 そうです、意見です。

○齊藤委員長 分かりました。

それでは、また一度質疑に戻ります。

そのほか質疑がある方いらっしゃいますか。

田村委員。

○田村委員 市政報告書の312ページの宿泊体験館管理運営費のところが一番最後、314ページのところ、利用実績ということで出ておりますが、これは延べ人数ですので、実質の人数がお分かりになればお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○田崎学校教育課長 それでは、まず皆様に延べ人数ではなく、実人数を示したものをお配りさせていただきたいと思っております。

〔資料配付〕

○田崎学校教育課長 それでは、こちらに示してあるとおりでございますけれども、宿泊体験館マップの利用のいわゆる実人数につきましては、3つの表がございますが、一番下のところでございます。小学生、中学生、そして黒磯、西那須、塩原と地区に分けて示させていただいておりますけれども、合計のところを見ていただきまして、小学生は20名、中学生が27名、合計47名の実人数の利用でございました。

以上でございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

学校教育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時30分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎生涯学習課の審査

○齊藤委員長 ただいまから生涯学習課の審査に入ります。担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第88号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第88号 那須塩原市図書館条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。課長。

○粟野生涯学習課長 （議案第88号について説明）

○齊藤委員長 説明がおわりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 まず最初に、システムの更改という意味がよく分からなかったんですけども、新システムを導入するかどうか考えたということだったんですが、そのこのところをもう少し何がどういうシステムなのか。形のあるものなのか、ないものなのか説明をしてください。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 図書館システムでございますが、こちら5年に一度システムを入れ替えるという作業をしています。それは、いわゆる貸し借りのシステムです。これは貸すほうであります、それに加えまして、いわゆる本を貸し出したり借りたとかいうふうに端末を利用いたします。そのようなものを全て新しいものに入れ替えるということで、ソフトの中身の入替え、それと端末機械の入替え、両方やります。それを5年に一度繰り返してやってまいりますので、今回、その時期を迎えたということでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 多分、つまり、公民館に置いてあるというパソコンみたいなもののことを言っているんだと思うんです。分室をやめるに当たって、先ほどの説明だと、使っている人が少ないというような言い方をされたんですが、多分昨年度の決算の資料から見ると、8万5,000冊ぐらいその分室に本があって、結構な数の本を出し入れしていると思うんです。そういう方たちは切って捨てるという言い方はちょっと変なんです、みるるなり西那須野図書館なりに行ってくれば済むんだという考えだというふうに理解してよろしいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 そういうことでなくて、8万5,000冊というのは、13の分室にある蔵書数でございます。

それで、具体的に申し上げますと、これは平均になります、一日の分室の利用者数、こちらを統計取っておりますが、平成30年度につきましては1.6名程度の御利用になっております。令和元年度は3月までですが、1.9人ということで、これは増えた理由としては、黒磯図書館が休館になったというところで、公民館で本のやり取りをする方が増えたというところになります。

結果として、2人以下の利用というところで、利用状況としては比較的少ないという判断をさせていただいたというところでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 確かに本少ないといえば、図書館の利用をしている人から比べたらとても少ないんですけども、利用している方のお話を伺うと、車が運転できない。それから、とにかく行く手段がないというような、あるいは小さなお子さんがいて連れていけないなど、それぞれ理由があります。でも、その人たちが管内のというんですか、市内の図書館からいろいろな本を借りたり返すことで、とてもありがたいんだというような方がいらっしゃいます。今のお話を聞いていると、少ないからということなんです、少なくともニーズがあるというふうに私は思うんですけども、それを例えば図書館協議会などで、御意見を聞いたんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 こちらにつきましては、協議会のほうで話をさせていただきましたが、分室を廃止するかどうかという結論までは話せませんので、過去に御相談はさせていただいたということではございました。

それと、もう一つ、先ほど申し上げたとおり、分室は廃止いたします。今度サービスポイントに移行しますという御説明をさせていただきました。

サービスポイントというのは、もうちょっと具体的に説明しますと、今までは図書館システムでカードを持ってきて、本を借りたいとか、リクエストをしたいとか、あるいはその分室にある図書を借りたいとかというときに、ぴっとこう機械的にやれば、それで図書館のほうから持ってくるとか、あるいはそのものを借りられるというやり方でした。

今回はその端末がなくなるということはあるんですが、それはこれからは1つは、図書館でリクエストする。あるいは予約をする場合は、手で書いていただいて、予約いただければ、仮にその公民館に持ってきてくださいということであれば、そこで受け取れます。あるいは返却もできますので、高齢者の方、あるいは親子連れの方がわざわざ図書館まで行かなくても、本の貸し借りができるというのが1つあります。

それと、分室は図書館が管理している分でございます。サービスポイントになりますと、図書館の管理にはなくなりますので、それをどう扱うかというのは、これから検討してまいります。その本の貸し借りはできます。ただ、そこにある本を図書館の利用として貸し借りすることはできなくなるんです。

例えば、分室によっては、非常に児童書が充実していて子供たちの利用が多いとか、あるいは一般書が多いとか、それぞれ特性がございます。それに合わせて全て分室の本をなくすということではなくて、今後は公民館の備品として、現在あるものを置くところもカウントしたいと思いますし、逆に利用がほとんどないというものについては、図書館で引上げるということも検討してまいり

いと考えてございます。ですので、基本的には今までと本の貸し借りは変わらないということになります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 これが出てから今までそういうことをしたことがなかったので、少し使ってみました、そういう形で。システムのパソコン上だとぴっぴということ、これはどなたかが予約しているから待ってくださいとか、すぐに分かるし、返すのも楽になりますけれども、それがなくなると、少し時差ができたりします。それを分室ではあるんですけども、図書館の方がいるわけではなくて、そのことをやるのは公民館の職員がなさっているんですね。図書館が週に2回とか配本したり、返したりということで置いてあるわけです。そういうことを考えると、とてもなくなって楽な部分もあるかもしれないんですが、そういうシステムがあることによって、公民館の方は機械的にできるということもあるんだと思うんです。

それで、その辺で先ほど200万とおっしゃったと思うんですが、その200万円のお金を減らす、なくなるために、この分室を減らすという、そういう意味合いがあるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 そのようなことで行政の合理化という視点ではもちろんございます。

それと先ほど来、申し上げているとおり、サービスを低下しないまま、いわゆる経費を圧縮するというのを基本的に考えているというところでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 12月1日をもってということで、端末の更改時期だということだったんですが、実際に図書館の方だったりとか、あるいは今、指定管理者あるいは業務委託している図書館の方々の意見

はお聞きになっているんですか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 そちらはそういうふうに変わるよという方向に進んでいますという御相談はお話はしておりますが、意見を聞いたというところは特にございませんでした。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 先ほど来、お話を聞いていると、あそこにある本はももとは図書館の本ですね。図書なので、それが公民館によって廃棄をしてそこに置いておくなり、引き上げたりということなんです。市民にとっては、どこかの公民館にはまだ本があったよと、どこかに行ったらもう本が全然なくて、本を読むところもないよみたいなことも起きるような気がするんですけども、そういうことでもし200万円のためだとすれば、混乱が起きるということはないんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 やはり、統一してということもひとつ検討はいたしました。ゼロか10かというのを考えました。私、先ほどちょっと説明させていただきましたが、地域によっては全く動かない本、あるいは児童書が非常に動く。

具体的に申し上げますと、西那須野地区なんかは学校に隣接して公民館がございますので、学校帰りの親をお待ちになるお子様とかが結構コミックを読んでいたりと、あるいは絵本を読んだりとか、あるいはカーペットが敷いてある分室なんかは、親子連れでカーペットの上で読み聞かせをしているという様子が見られます。

そのような意味で、一律でなくしてしまうか、残すかというよりは、その地域の方々の利用状況に合わせて、公民館のほうで現実分かっていますので、そのようなことを勘案してどういう本を残していくかとかということを検討していくという

方向で進めたいと思っております。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 年間200万円程度の削減という話なんですけれども、これの内訳を伺う。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 まず現在、分室のためにかかっている経費というのが、今申し上げた図書館のシステムの管理に、そちらが年間104万円ほどかかっております。あと機械がございますので、端末の保守管理、そちらが78万円、それと分室の整理費用、実は図書館の職員が分室に行って、本をそろえ直すとか、そのようなこともやってございます。そのようなことで25万円なので足し込むと207万円ということで計算してございます。

実はそのほか、先ほど申し上げたとおり、本のやり取りは公民館でできますので、公民館の職員が車で回って本を置いてきたり、戻ってきたものを預かるという経費が250万ほどかかっています。トータルで450万強の予算の中で207万円が経費節減できるというところで現在考えてございます。

○齊藤委員長 そのほか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点がある委員の方、あるいは意見がある方はいらっしゃいますか。

山本委員。

○山本委員 今、質疑でお聞きをしていたんですけども、現実にやはり分館を利用している方の中には、分館がなければ本が読めないような方もいらっしゃいます。それから、那須塩原市狭いんです。例えば歩いて行けるとか、自転車というのはあるんですが、障害を持っていらっしゃる方とか、小さいお子さんを持っていらして運転できない方が公民館を利用しています。それから大

山の地区でしたら、学童保育と隣に公民館があったりするので、そのお子さんたちが公民館の図書のところでお読みをしてお母さんたちを待っているという現実もあります。黒磯と西那須野の違いはともあれ、利用をしていらっしゃる方がいる中で、やっぱり先ほどのお金400万ぐらい、せいぜい50万ぐらいのために、その12館か13館のほうの分室をやめてしまうというのは、私は乱暴だというふうに思います。そのくらいという言い方はとてもいけない言い方かもしれないんですが、先ほども学校教育課のお金はもう何千万とかそういうお金トイレ1つに何とかというのを聞いていると、この200万とか450万とかで子供たちや大人が本を読むことができ、そして端末でやっぱりぴっぴとやると即返したことになるんですけども、手書きをするということの手間というのがどれほどかというのを見ていると本当によく分かります。なので、私はこういうものを何か聞いていると、お金のためみたいな形なので、年末でやめてしまうということについては、ちょっと早過ぎるのではないかと思います。

それと、図書の関係している方にも聞いてみたんですが、知っている人はいませんでした。だから、どこに説明をしたのか分からないんですが、え、本当になくなるのということを驚いていらっしゃる方もいました。ですから、もしかすると、公民館の方の都合なのか、そのお金の都合なのか分からないですが、市民不在なこれは条例改正かなということで納得できません。そういう意見です。

○齊藤委員長 ただいま山本委員から意見がありました。それについて何か御意見がある方いますでしょうか。

今、山本委員が言ったところの1つのセリフなんですけれども、ちょっと1回進行を中里副委員

長と代わります。

○中里副委員長 進行代わります。

委員長。

○齊藤委員長 今、山本委員が言ったところで、ちょっと質疑をしたいんですけども、図書館分室が全部なくなってしまうのか。あるいはまるっきりなくなってしまうのは先ほど言ったとおり、公民館で子供たちが集まっているスペースに本棚があるところなんですけれども、その残り方をもうちょっと教えてもらいたいなと思ったんですけども、よろしいですかね。

○中里副委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 先ほども簡単にはお伝えしたのですが、利用状況、どういう本を例えば一般書、郷土資料とかいろいろ統計を取っている中で、今おっしゃった中に児童書とかコミックとかのイメージだと思うのですが、そういうものが非常に動きが大きいというところ、貸し借りがあるということ。それだけではなくて、その場に行って読んで、また戻しておうちに帰るとかという児童生徒の方もたくさんいらっしゃいます。

そういう状況を各館公民館長、以下担当の者もある程度通常から管理しておりますので、そういう中で、そういう利用が多いところについては、そういうものを中心に備品として残すというような考え方、あるいは、ほとんど市民の方がその場所では借りないと。図書館の蔵書から借りるんだということが多いたるところであれば、本を置いてなくても、それは利用としてはサービスが低下しないだろうと判断すれば引き上げるというようなことを、これから既にある程度検討は進めておりますが、各公民館と協議しながら12月1日を迎えるというところでございます。

○中里副委員長 館長。

○山田那須塩原市図書館長 今の話の続きなんです

けれども、分館の蔵書の傾向を見ますと7割方が児童書と漫画、雑誌類です。これは普通のほかの図書館のところかというと全く反対で、普通の図書館というのは7割近くが一般書、残りの3割が児童書という関係になります。いかに児童書、コミック、漫画、絵本、それから紙芝居等が多いということが分かるかと思います。この中で今回、分館が廃止という決定をいただきましたら、確実に決まっていることは、分館の置いてある図書の貸し出し、つまり、館外に持ち出しする貸し出しはもうシステムが入っていませんので、できませんよというのがまず1つ。

それと、サービスポイントは13館に置きますというのが2つ目、これは決定です。じゃ、議論になっている残りの分館にある図書をどうするのという話になりますけれども、これはこれから我々と分館との話し合いで決めるんですけれども、ただ私のほうで一遍にそれを全部引き上げるというのも、いかにもこれはちょっと市民にとっても影響大き過ぎます。

課長が言ったように、ほとんどのお客さん、分館を利用する方が親子連れとか子供という形を鑑みますと、3割程度である一般書ですね、それはもうちょっと古いので、それは引き上げざるを得ないのかなど。利用の多いその児童関係、漫画本については、各公民館の地域性もありますし、私も前いた稲村公民館なんかは漫画なんか1個もなかったんです。なので、西那須野公民館に比べると大分蔵書も少ないですし、こじんまりした感じなので、それぞれの公民館分室によって需要が違いますので、その辺は今後各公民館長と図書館のほうで話合っと思っています。

いずれにしても全部を引き上げるというのは、ちょっと市民にとってはさっき山本議員言っていましたけれども、中で楽しみにしている人もいま

すので、その辺も顧みて今後進めていきたいなと思っております。

○中里副委員長 進行戻ります。

○齊藤委員長 すみません。それでは、議員間討議の意見のほう皆さんのほうで何かございますか。大丈夫ですか。

討議すべき点がなければ、ここで議員間討議と併せて質疑も終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了いたします。

討論はございますか。

山本委員。

○山本委員 いろいろ説明をいただきました。

また、分からなかったことが分かったこともあるんですけれども、やはり公民館の中にある図書館の分館というのは、一定程度ニーズが絶対になくなるものではないと思っています。それで、今は図書館の蔵書という形で古いものでなっていると、あるんですけれども、多分、今後それを廃棄処分、つまり、図書館のものではないよという廃棄をして、公民館の備品に移行するという形で残すことは残すんだろうというふうに理解をしました。であるならば、200万とか予算が5年間きちんと取っていただいて、使っている方の意見を聞いて、それからでも遅くないというふうに思いますので、私はこの分館を廃止するという条例改正には賛成しかねます。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか討論をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

ただいま反対の討論がございましたので、挙手により採決をいたします。

議案第88号 那須塩原市図書館条例の一部改正についてを原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第88号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。



◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○栗野生涯学習課長（議案第75号について説明）

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようでしたら、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで委員会の途中ですが、暫時休憩といたします。2時15分過ぎくらいに再開いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時17分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○粟野生涯学習課長 （認定第1号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 342ページの公民館のところ、その前のページ、厚崎公民館のところから359ページの塩原公民館のところに、それぞれ事業の利用状況とか書いてあるんですが、ここにある図書の貸出しの貸出冊数というのは、どういうふうにカウントしているのかをまず教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 分室のお話でしょうか。

○山本委員 それぞれのところの。

○齊藤委員長 図書の貸出しですか。

○山本委員 そうです。貸出しのカウントの仕方というんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 すみませんでした。

それでは、こちらは公民館で先ほど申し上げましたシステムを分室でびつとやりまして、その貸し出したやつをカウントしているということでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 つまり、そこにある本ではなくて那須塩原市の図書館にある本をそこを経由してというか、貸したものの数。そうすると339ページから340ページの黒磯公民館、これのサービスポイントだというふうにおっしゃったんですが、この利用のところには、図書の貸出しというのはない

ですが、これはそういう意味では貸出ししていないということなんですか。

○齊藤委員長 館長。

○高根沢黒磯公民館館長 黒磯公民館でサービスポイントとして運用しておりまして、扱的には、黒磯図書館とか図書館から届いたものを中継して貸し出しているの、カウント的には図書館の貸出しカウントに含まれていて、黒磯公民館の蔵書がゼロですし、黒磯図書館でのカウントとしています。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると厚崎とか稲村だとかというところは、それぞれ貸し出しする、3,000とか6,000とかと書いてあるんですが、これも那須塩原市図書館の蔵書の中で貸したものの数だと思うんですけども、分館にあるものであれ黒磯図書館にあるものであれ、黒磯図書館のサービスポイントで受け取ったものは、入っていないということは、図書館から出てきたときにカウントしているんですか。ちょっとよく分からないんですが。

○齊藤委員長 館長。

○高根沢黒磯公民館館長 図書館のほうで説明しますと、リクエストを利用者が図書館に出した場合、どこで受け取るかというのを指示しておりますので、それを黒磯公民館で受け取りたいという指示を出した場合、黒磯公民館に届きまして、それを受け渡しだけをしておりますので、カウントは、リクエストがあった図書館のカウントに含まれているということになります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、分かりが悪くて。そうすると、ほかの図書館で受け取る人は、それぞれ本を出すというか、リクエストがあったものを出すときにはカウントしないで、公民館でカウントしているということになるんですね。

○齊藤委員長 部長。

○小泉教育部長 ほかの公民館、今、分室でというところなんです、そこは図書館のシステムがあるので、そこで貸出しとチェックすると、もうそれで貸し出したことになるので、図書館と二重にはならない。二重になると、図書館で貸出しと分館で貸出し、同じ本を二重に貸していることになっちゃうので、そのシステムがあるので、分室でカウントしたか図書館でカウントしたかというところで、分室でカウントした分が、この公民館の貸出しというところで数字は上がっているというところでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 つまり、先ほど言った200万円かかるというシステムは、あるところはそれで入れていくし、ない黒磯公民館は各図書館で、もう既に出すときにカウントをして、合計は二重にはなっていないという理解でよろしいんですね。

○齊藤委員長 部長。

○小泉教育部長 そのとおりでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 市政報告書のほうなんです、359ページ、10款教育費、5項2目公民館費になります。自治公民館整備支援事業、190事業についてお伺いいたします。

先ほど御説明の中で、自治公民館のそれぞれ補助金ということでお話がありましたが、その審査の内容はどのようになっているのか、御説明をお願いします。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 こちらは、各自治公民館の管理者に対しまして当初予算の策定の前の時期に、

自分の自治公民館の修繕を考えていますかというアンケートをとらせていただいています。そのアンケートの結果、うちは直したいところがあるんだというところは申請いただいて、それに基づいて計上しているというところなんです、例えば新しいところですぐ塗装したいとか、そういうのもいろいろございます。予算の範囲というものもございますので、その範囲の中で、全部ということではなくて、取捨選択しながら毎年行っているというところでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 その選定をする委員は何名で、どのような方がされているのか、お伺いいたします。

○齊藤委員長 係長。

○興野生涯学習係長 各自治公民館から申請いただいた後の審査なんですけれども、私ども生涯学習課の担当と、あと教育部に技師さんがいらっしゃいますので、そちらのほうの協力を得ながら、あとは当事者の自治公民館長さん立ち会いの下、現場を確認しまして、所定のチェックシートというものを用意してございまして、それに基づきまして点数をつけていって、それで優先順位を出して最終的に判断しております。

〔「了解いたしました」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 市政報告書364ページ、黒磯文化会館、3001についてでございますが、委託料として指定管理者、文化振興公社へ9,000万円支出しているんですが、それらに加えて、文化振興公社運営費として補助金を3,400万円支出しているんですけれども、その理由というのは何うことができますか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野生涯学習課長 まず、委託料になります。こ

こちらは9,019万8,747円、こちらにつきましては、文化会館の維持管理あるいは事業をやるときの幕の陰でタイムキープしたり電気をつけたり音響をやったりという部分での事業の運営、施設の維持管理とそういう事業の運営に係る経費というところで支出してございます。

変わりまして365ページになりますか、文化振興公社運営費というようなことでしょうかね、3,200万円、こちらは施設というよりも文化振興公社を運営するための経費ということで、そちらは地区公社のほうに職員がございまして、あるいは公社を運営するための経費がございまして、そのための補助金ということで、色としてはちょっと違うものでございまして、施設の維持管理経費が前者、後者は文化振興公社という組織の運営のための経費だということでの、色が違う部分でございまして。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 委託のほうというのは、文化振興公社の職員さんと言ったらいいですかね、職員さんが委託された管理というんですか、それをやっているわけではなくて、また別のところに下請というか、任せているというか。そういうふうなやり方なんですか。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 今申し上げたとおり、公社の中に実は係が2つございまして、公社を運営するための係、総務的なところですね。そちらの職員がおります。それと事業を一般の方がお借りしたときの舞台回しとかあるいは自主事業、その事業を展開する係がございまして。前者、9,000万ほどは事業を実施するための職員の経費あるいは先ほど言った外注にも出すことがございまして。照明係とか音響とか、そういうところの経費が入ると、そういうところが人件費の部分でいえばそういう

ことになります。一方3,400万のほうの補助金、こちらは文化振興公社の総務、公社という組織の総務になっている職員の人件費プラス保険料とか、そういう公社のための経費が計上してあるということで同じ振興公社の人件費についても2つに分かれているという現況がございまして、支出の中身を見ますと、総務部門のほうは補助金、事業のほうは委託料という形で、人件費だけを見れば整理してございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 それぞれの人数って分かりますか。

○齊藤委員長 部長。

○小泉教育部長 文化振興公社自体で総務的な係をやっている職員、これは3人になります。それで、指定管理として業務を請け負う側として働いている職員が、正職員は5人、そのほかに嘱託が2人という形で人数のほう所属しているような状況になっております。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 補助金の文化振興公社の運営費のことについて伺いたいんですけども、3人ということで、こちらはほかにも人件費の経費などあるのでしょうか。

○齊藤委員長 部長。

○小泉教育部長 この文化振興公社運営費の補助金、これにつきましては、先ほど言った3名の職員の人件費と、それからこの公社という組織、これを運営するために理事会とか評議員会、こういうものがあったり、あとは事務費的なところでこの補助金というものが成り立っているということでございまして。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 今、文化振興公社の役員名簿を見させてもらっているんですけども、小泉部長だったりとか市の職員の方たちの評議員だったり理

事いたりするんですけども、そういった方たちもこういう中から報酬をもらったりというのはあるんですか。

○齊藤委員長 部長。

○小泉教育部長 市の職員が充たっているものについては一切出ておりません。

○齊藤委員長 では、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時00分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

そのほか質疑がある方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 同じような質問になってしまいます。

366ページのハーモニーホールの管理運営費、さらにはその下の整備事業費というのがあります。

ハーモニーホールについては、大田原市との共同運営というかだと思いますが、その大田原市との今回はこれ9,000万の決算でございますね。僕が議員になりたての頃は、もっともっとあったような気がして、その割合、大田原市との割合が多分50対50ぐらいだったのかな、ちょっと正確ではございませんが、今6対4ぐらいになっていたと思いますが、その割合と、当然ながらこの整備事業費もそうですが、と、利用している方々、那須塩原市民、大田原市民の利用者数の割合と、その運営管理費などの割合が同じ割合なのかというのをちょっと確認させてください。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 相馬委員のおっしゃるとおり、現在の管理運営及び事業費の負担割合は6対4で、那須塩原市が4というのは間違いございません。

それと、利用者といいますか、そこを使用する方の割合ということでございますが、そちらについては私どももちょっと把握していないというのが正直なところでございます。分からないので調べさせていただきたいと思いますが、現状としてはそういう内容のことで御了解いただければと思います。

○齊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 一度このことについて、どなたか一般質問か何かしたかと思うんですが、そのときは、那須塩原市民も利用者が非常に多いんだというお話は、僕の勘違いでなければ聞いております。

そういった中で、当然、那須塩原市には黒磯文化会館はじめ三島ホール、ハーモニーホール、ハロープラザですね。3つあり、そしてこのハーモニーホールがあります。本当にこの運営という意味において、ハーモニーホールを今後もこの形で継続していくのかどうかの考え方、基本的考え方だけちょっとお教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○粟野生涯学習課長 こちらにつきましては、将来検討ということになると思います。やはり非常に大田原市さんともお話をするんですが、非常に特殊というか形も変わっているということで、経費もかかっているということ、それと、自主事業に関していいましても、黒磯文化会館で1,000万程度支出しているんですが、その4倍、4,000万近く、違う、すみません、2,000万近く支出していると、倍近く支出しているというところで、今後、経年劣化してまいりますので、引き続き運営していくのか、あるいは、やはり経費の関係から、大田原市さんもピアートホールとか黒羽にもありますし、文化会館もございますので、別にですね、というところで、今後、検討課題の大きな一つであるとは認識はしてございます。

今後、その件については、経費については現在も協議してございますが、今後その在り方についても継続して大田原市さんと共に協議してまいるという考えは持っております。

○相馬委員 結構です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 363ページ、図書館管理運営費の中の真ん中以降のところ、図書館システム保守業務というのと、下のほうに、使用料及び賃借料の中の賃借料に、その中の使用料に図書館システムというのが1,231万とか入っているんですが、これ先ほど説明いただいた分館のシステムとはまた違うものなのか、何なのか教えてください。

○齊藤委員長 館長。

○山田那須塩原市図書館長 これは、3図書館を結ぶシステムと分室13とを結ぶ全部の貸し借りしているのを、この費用と一緒にしたものの費用です。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、これのシステムが今年終了するので、今度はシステムの中身を変えて、分館の部分を取り去ってというか外してやるという、つまり、再来年度から減るということになるんですか。

○齊藤委員長 館長。

○山田那須塩原市図書館長 おっしゃるとおりでございます。13館分の保守料と端末機そのものを除いた額という形になります。

○山本委員 なるほど。了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 市政報告書の370ページになります。5項6目博物館費になります。その中で、企画展の状況があるかと思うんですが、371ページにかかっているんですが、この企画展の効果をどの

ように捉えているかお伺いいたします。

○齊藤委員長 館長。

○松本那須野が原博物館長 企画展の効果なんですけれども、まず人数的な部分につきましては、前のページ、管理のほうのところ載っていたかと思うんですが、管理といいますか、博物館管理運営費の項目、一番最後のところに、観覧者数が載っております。

それとあと、アンケートを取っております、満足、やや満足、やや不満、不満というような4項目で丸をつけるような形でのアンケートと、あと自由意見を書くようなアンケートを取っているんですが、満足とやや満足でほぼどの点についても90%以上はクリアをしているというような状況であります。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうしますと、私も度々拝見させていただいて、すばらしいという企画をされているんですけれども、この中の例えば縄文クロスロード・槻沢という部分で、開催期間が2月1日から4月9日までのものなんです、ほかの企画展から見ますと大幅に人数が下がっていて、これは恐らくコロナの影響もあるのかなと思うんですが、そういった認識でよろしいのでしょうか。

○齊藤委員長 館長。

○松本那須野が原博物館長 時期的にどうしても冬場は人数が下がるというような一般的なちよつと傾向がある。そこにコロナの騒ぎということになりましたもので、二重にちよつとマイナスの要因が出てきてこういう結果になったというふうに認識しております。

○益子委員 了解いたしました。

○齊藤委員長 そのほかありますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。討議すべき点、あるいは委員さんからの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

生涯学習課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時26分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎スポーツ振興課の審査

○齊藤委員長 ただいまからスポーツ振興課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

スポーツ振興課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第二分科会に切り替え、審査を行います。



◎議案第75号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○小高スポーツ振興課長 （議案第75号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

田村委員。

○田村委員 先ほどありました13ページの指定避難所における感染予防のためのスポーツ施設のトイレ改修、にしない運動公園の屋外トイレということでしたが、再来年ですか、全国障害者スポーツ大会というものが開かれますけれども、このトイレはそうしたバリアフリーに対応するような造りにするのかどうかをお伺いします。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 今回、改修しますトイレにつきましては、屋外のトイレということで、これにつきましては、避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ということで、今年度

になりまして取りまとめたコロナウイルスの対策がございませう。その中で、37.5℃以上の発熱やせき等の症状がある人が自家用車で避難所に来た場合には、指定施設の駐車で車中待機をするということになっておりまして、西那須野地区については、にしなすの運動公園の駐車がその車中待機の場所となっております。そのため、今回の屋外のトイレの改修については、その避難所車中待機のための対応ということで考えております。

なお、にしなすの運動公園の体育館のトイレにつきましては、来年度以降、スポーツ振興くじの助成を使って、全国障害者スポーツ大会に向けてトイレのほう改修を考えたいかなというふうに考えております。

また、現在、屋外トイレの駐場に近いほうにつきましては、多目的トイレが1つ設置されておりますので、バリアフリーに対応しているということで御説明させていただきます。

○齊藤委員長 そのほかございませうか。

相馬委員。

○相馬委員 20ページのプールの屋根の改修、天井の屋根を調査した結果、非常に危ないということで、今回5,600万というこれ、プールの屋根を、この施設自体はどのくらいたっているのか、できてから、それが1点と、5,600万かけるということは、屋根全体をほぼ全体を修繕するという考えでございませうか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 にしなすの運動公園のプールにつきましては、建築年月日が平成元年6月というふうになっております。

それから、屋根全部をという話なんです、実際に今回改修をします支持部材については全部で551か所ということになりまして、ほぼ屋根全体を改修するというような形になります。

○齊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 この改修方法が最善だと理解してよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 このにしなすの運動公園のプールにつきましては、構造が若干特殊な構造になっておりまして、専門家に見ていただいた中でこの改修方法しかないということで、今回増額をお願いするものでございませう。

○齊藤委員長 そのほかございませうか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 なければ、討議すべき点はございませうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようです、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようです、討論を終了したいと思います、異議ございませうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委

員会第二分科会に切り替え、審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についての議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○小高スポーツ振興課長 （認定第1号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

副委員長。

○中里副委員長 市政報告書379ページ、青木サッカー場管理運営費でございます。手数料のJFAロングパイル人工芝ピッチ購入料32万4,000円がありますが、これは令和元年度だけで済むものですか。それとも毎年この購入料は支払うものなのか教えていただけますか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 この購入料につきましては、2022年に栃木国体の女子サッカー会場になっているための、そのための購入料ということで、これにつきましては1回目の更新は3年、3年有効ということになります。そのあと、また2年後に、3年、2年、1年という形で更新をしていかなくちやならないということになりますが、今回購入したということで2022年の国体には間に合うというような形になっております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 最後の382ページが一番上の委託料についてですが、学校開放施設管理指導業務、体育館22校、夜間照明5校、428万8,821円とあるんですが、これは何を委託しているのか、どこに委託しているのか教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 こちらの業務委託につきましては、まず、体育館の夜間開放であれば、利用する団体の方が来る前に鍵を開けておいて利用させていただいて、最後に利用者が日誌を書きますので、日誌を回収に行くという、で最後に鍵をかけるという作業を、これをシルバー人材センターのほうに委託しております。

ナイター設備のほうについては、ナイターのほうの電源を入れておくというようなところで、終わりましたならば日誌を回収するという作業を、シルバー人材センターのほうに委託をしているという形になります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そしてこれは、この業務全体をシルバーに委託をしているということで、個人個人との委託ではないってことですか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 委託料のほうについては、シルバー人材センターのほうに委託をしております。報償費、その上の報償費のほうで、学校開放に係る管理指導にということで、任命をしている方9人につきましては、報償費のほうでお支払いをしている形になります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると実際に今のその鍵を開けたり閉めたり日誌を回収する人は9人いて、その方に171万9,990円をそれぞれ支払って、それをお願いしますということをシルバー人材に頼んで428

万8,800円払っているってことなんですか。

○齊藤委員長 係長。

○向井スポーツ振興係長 報償費の学校開放の9人につきましては、黒磯小学校、稲村小学校の夜間照明、大原間小学校、黒磯南高校、三島小学校、西小学校、三島中及び小学校、箒根中学校の9人9校について、その9名の方に実施していただいている作業でありまして、それ以外の学校と体育館の夜間照明についてはシルバーに委託をして実施しておりますので、本年からは全部シルバーに一括で委託というということでございますけれども、もともと報償できたものを徐々に切り替わっていったという形。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうするとこういうふうな決算は今年でおしまいということではないんですか。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 はい、そうです。こういう形で報償費と委託料に分かれた形の決算は、令和元年度でおしまいという形になります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 その2つ前の380ページの、青木のホースガーデンの管理運営費のことなんですけども、運動公園などはほとんどが多分指定管理者を頼んで委託しているのに、ホースガーデンはそうではない形の委託をしているんですね。その原因を教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○小高スポーツ振興課長 ホースガーデンがオープンになったのは、平成28年だったと思うんですが、その時点で指定管理にすることではなくて、様子を見ながらということで現在まで委託料という形でできているかと思います。なかなか馬ということで、生き物をということなので指定管理になじめるのかどうか、ちょっと様子を見て検討している

ということでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 今、馬だからという、確かこれは始まった時に、そのうちは指定管理を考えているというお話なされたことを覚えているんですけども、馬を扱っているから難しいっていうのはどういうんですか。

○齊藤委員長 補佐。

○岡スポーツ振興課長補佐 馬という生き物ということで、初めての試みというところもございまして、その辺の細かい部分とかも検討しながらというところで、まずは指定管理というよりは、業務を委託という形で、こちらのほうから業務内容のほうを委託するような形で、内容を精査してからというところでの始まりということで、始まったと伺っているところではございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 今、それがずっとそのまま続いているという理解でよろしいですか。

○齊藤委員長 ちょっと微妙ですね。今ここです。その他で聞いてもらえますか。決算には関係ないと思うんで。

そのほかございますか。

討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議と併せて質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

スポーツ振興課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時14分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎国体推進課の審査

○齊藤委員長 ただいまから国体推進課の審査に入ります。担当課の皆様、お疲れさまです。

国体推進課につきましては、福祉教育常任委員会、予算常任委員会に対する付託案件がございませんので、決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。課長。

○増渕国体推進課長 （認定第1号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございますか。

益子委員。

○益子委員 市政報告書の376ページ、先ほど御説明いただいた10款教育費、4項1目体育振興費の委託料の部分になります。一期一会栃木国体馬術競技会馬場の基本設計業務のほうと測量の部分、こちらはどのような業者に選定しているのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○増渕国体推進課長 設計業務ですが、こちらについてはプロポーザルでやらせていただきまして、業者につきましては、国体等これまでの実績のある馬場、国体の馬術競技の状況を知っている事業者として使用させていただきました。測量業務につきましては、こちらは通常の測量と同様ですので、市内の業者を対象に諮らせていただいて実施しているものです。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明ありがとうございます。

それぞれ選定した業者以外に、ほかに何社かあったのかをお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○増渕国体推進課長 プロポーザル設計のほうは、合計2社で競合しました。それから、測量のほうは、指名のほうで6社指名しております。

○益子委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

お疲れさまでした。

ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

散会 午後 4時28分

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないようですので、議員間討議及び質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

国体推進課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時25分

再開 午後 4時27分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎散会の宣告

本日予定していた審査事項は、全て終了しましたので委員会を散会いたします。

福祉教育常任委員会及び決算審査特別委員会（第二分科会）

令和2年9月15日（火曜日）午前10時開議

出席委員（9名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	中里 康寛
委員	益子 丈弘	委員	田村 正宏
委員	松田 寛人	委員	眞壁 俊郎
委員	高久 好一	委員	相馬 義一
委員	山本 はるひ		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

保健福祉部長 兼 福祉事務所長	田代 正行	社会福祉課長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	押久保 昭
社会福祉課長 補佐兼 社会福祉係長	宇賀神 晶子	地域共生係長	小田 由紀子
障害福祉係長	金子 春美	保護係長	渡辺 英俊
高齢福祉課長	白井 孝行	高齢福祉課長 補佐兼 高齢福祉係長	高久 浩二
介護管理係長	高根 沢めぐみ	介護認定係長	吉富 真樹子
地域支援係長	若目 田治之	国保年金課長	松村 儀久
国保年金課長 補佐兼 管理係長	二ノ宮 直美	国保年金係長	田中 幸子
健康増進課長 兼黒磯保健セ ンター所長兼 西那須野保健 センター所長	江連 宣仁	健康増進課長 補佐兼 健康増進係長	倉俣 久美子
保健予防係長	小高 久美	健康増進係 副主幹	金山 富美恵
健康増進係 副主幹	佐藤 明美	西那須野保健 センター所長 補佐	根本 カヨ

新型コロナウイルス感染症対策室 長 補 佐
磯 将 央

新型コロナウイルス感染症対策室 主 査
(係長級)
山 本 達 也

出席議会議務局職員

議 事 課 長 小 平 裕 二
書 記 伊 藤 奨 理

議事調査係長 佐々木 玲男奈

議事日程

1. 開 議

2. 審査事項

[保健福祉部]

- ・保健福祉部長挨拶

[社会福祉課]

予算常任委員会 (第二分科会)

- ・議案第 7 5 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 6 号)

決算審査特別委員会 (第二分科会)

- ・認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[高齢福祉課]

予算常任委員会 (第二分科会)

- ・議案第 7 5 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 6 号)
- ・議案第 7 8 号 令和 2 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)

決算審査特別委員会 (第二分科会)

- ・認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 4 号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

[国保年金課]

予算常任委員会 (第二分科会)

- ・議案第 7 5 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 6 号)
- ・議案第 7 6 号 令和 2 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- ・議案第 7 7 号 令和 2 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)

決算審査特別委員会 (第二分科会)

- ・認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 2 号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 3 号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

[健康増進課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）
- ・議案第76号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第2号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第3号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

[新型コロナウイルス感染症対策室]

- ・議案第85号 那須塩原市新型コロナウイルス感染症患者等の人権の擁護に関する条例の制定について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、散会前に引き続き委員会を再開いたします。



◎保健福祉部の審査

○齊藤委員長 これより保健福祉部の審査に入ります。

初めに、保健福祉部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○田代保健福祉部長 (挨拶)

○齊藤委員長 ありがとうございます。



◎社会福祉課の審査

○齊藤委員長 ただいまから社会福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまでございます。

社会福祉課につきましては、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第二分科会)に切り替え、審査を行います。



◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号)を議題と

いたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○押久保社会福祉課長 (議案第75号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

高久委員。

○高久委員 新型コロナの支援ということで、先ほど12ページの支援の話が出たんですが、全体的な概要として生活保護世帯が増えているということなんだと思うんですが、概要を教えてください助かります。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 概要ということなんですが、生活保護の受給世帯の状況といたしましては、昨年度以降、同じ水準でずっと推移をしております。1月からの推移ですと、1月が732件、7月末の現在で735世帯ということでほぼ同じ水準でございます。

その前の年から比較しましても733世帯ということで、このところは増加傾向にはないという状況でございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 生活保護まで行くのはそれほど変わっていないということなんですが、家賃補助については急上昇しているということで、そこまで行かない間の審査件数とかそういうのは増えていないんでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 相談申請件数につきましても、例年と同じような推移になってございます。4月から8月までの相談件数、昨年度と比較しますと令和元年度が264件、令和2年度については259件ということで、ほぼ同等となっております。

住居確保給付金に係る相談申請件数については、要件緩和が公表された4月以降、急増しております。こちらは昨年度はほぼ相談としてはゼロという状況から、8月末の現在で相談件数は97件、住居確保給付金の申請件数は45件、延べ金額で298万3,500円を支給しております。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか質疑はございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 11ページの生活保護事務費のほうの関係であります。日常生活支援居住施設の施行ということではありますが、この内容についてちょっと10月1日からやるということなんです。お聞きしたいんですが。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 こちらの日常生活支援居住施設についてですが、こちらは住居がない方もしくは通常のアパートでは単独での生活が困難な方もしくはそういった方のうち救護施設、別の施設があるんですが、そちらには入所ができない方、ちょうどグレーゾーンに当たる方を入居させて日常生活を支援するという施設になってございます。

県内には、今のところ事業所としては認定される予定がないもので、最寄りですと茨城県のほうで申請中のものが1件あると伺っております。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 それに伴うシステムの改修ということなんですけれども、この辺のどういう形で改修をするのか、ちょっとお伺いします。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 こちらシステム改修の内容としましては、基準生活費がこちらの施設に応じたものが新たに設定されますので、その計算式のシステム挿入と、あと委託によって入所をさせるもので、委託事務費の計算を併せてするような内容の改修

となっております。

あとさらに、統計データの報告が求められますので、統計データを抽出するためのプログラムの改修が予定されております。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え、審査

を行います。

それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○押久保社会福祉課長 （認定第1号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 136ページ、総合支援事業で予算が増えていると。介護すべき人が増えているというのが要因だという説明がありました。その増えている人の内容をもう少し詳しく聞かせてください。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 増加している障害者の数ということなんですけれども、障害者手帳を受けている方という点で言いますと身体障害者のほうは大体横ばいなんですけれども、精神障害、それから知的障害の方が増加傾向にあります。

あと、サービスを利用している方という視点で見ますと、障害児のほうの利用のほうがより増加が大きいという状況になっております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 今の説明ですと、全体的にそういう方が増えているんだという精神障害とか知的障害の人が増えていると。制度が変わったというふうに捉えていいんでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 認定の制度が変わったということではないと思うんですけれども、特に障害に対する理解が進んで、さらに支援の制度というのが年々充実してきたことによって認定を受けることによるメリットといいますか、そういったもの

が市民の中に広まってきているということで、障害の認定を受ける方が増えてきたのかなというふうに捉えております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 65歳超えると障害者、介護保険に移るというような話があるんですが、総合のほうに増えているということなので、高齢者の占める割合というのが分かれば教えてください。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 ちょっと今日きちんとした資料は持ち合わせていないので、お答えすることができません。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 後で教えてください。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか質疑はございますか。
田村委員。

○田村委員 同じ134ページの下から2段目の自殺対策強化事業費ですけれども、こころの相談、これは何人ぐらいの方が相談をされたのか、分かればお伺いします。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 令和元年度で、55の方が延べ相談を受けております。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 可能な範囲で、その相談の中身というんですか、そういうのはお分かりになりますか。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 相談の内容については、こちらの相談はカウンセラー、協会のほうから派遣していただいていますカウンセラーさんに受けていただいているんですけれども、一応内容については広く悩み事ということで受けているもので、詳しい内容については相談員のほうで受け止めているところなんですけれども、傾向としましては本

当に家庭内のご相談といたしますか、何を自分が悩んでいるのかというのちょっと整理できていないような人とかなんか相談員と一緒に話を聞きながら、何が問題なのかといった方法で一つ一つ片づけていくというようなことを相談員のほうで答えているというもので、本当に幅広く心の悩みから将来の相談とか幅広い内容で聞いているというふうに伺っております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 同じく134ページになります。

生活困窮者自立支援事業費の160事業についてお伺いいたしますが、先ほどの説明の中で支援員が増えているというような旨の御説明でしたが、これはその対象の方が増えてきたというような認識でよろしいのでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 こちら新規の相談件数といたしましては大体横ばいで推移しているところなんですけど、通常2名のペアで家庭訪問とかしてご相談受けたり支援活動をするんですが、これまでの体制ですと2名ずつのペアが一組しか取れないということで機動力がどうしても足りないというところで、サービス内容を充実させるためにもう一名の増員を図ったところです。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。

そうすると、より対象の方に支援の内容が充実したというような、そのような認識でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 支援の内容は充実してきたと感じているところです。

○益子委員 了解いたしました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 175ページの生活保護事務費の関係ですが、先ほどの説明の中で臨時職員1名増ということで査察員と言っていたかと思うんですけども、その方の業務の内容をちょっと教えてください。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 査察指導員ですが、生活保護を直接世帯の担当をする担当者、通常ケースワーカーと呼んでおりますが、ケースワーカーの助言指導、あとは大きな方針の決定であるとか係長相当の職員が担うべき業務について、昨年度については臨時職員として1名を従前、再任用で勤務していた職員を引き続き採用して業務に当たったところで

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 いろいろな場所に償還金があります。各種返してもらったお金だと思うんですが、まず135ページの生活困窮者自立支援事業費の中で返還された65万円というのは、どういう理由で返還されているのか、教えてください。

○齊藤委員長 係長。

○渡辺保護係長 御質問のこちらの生活困窮者自立支援事業の償還金の内容ですが、内訳といたしましては2点ございます。住居確保給付金の扶助費が64万9,500円、もう一点が生活困窮者の自立支援員の1名分の人件費の精算分で8,373円で、昨年度においては住居確保給付金の支給実績がありませんでしたので、負担金として歳入で受けていたものをそのまま国のほうに返還するというものです。

人件費については精算によるものなので、交通費の実費精算といったような内容になってございます。

- 齊藤委員長 山本委員。
- 山本委員 そうすると、実績を後から精算をして返しているということでいいんですか。
- 齊藤委員長 係長。
- 渡辺保護係長 実績を報告して、その上で償還しているという内容でございます。
- 齊藤委員長 山本委員。
- 山本委員 次に、137ページの障害者福祉サービス給付費の中でやはり1,177万円ほど返還しているんですが、これは同じような理由なんですか。
- 齊藤委員長 係長。
- 金子障害福祉係長 同じように平成30年度の補助金に関しましては概算請求ということで見込値で頂いているものでして、年度が変わりまして実績が出た段階で、正式にその差額分というのを精算するという形になっております。
- 齊藤委員長 山本委員。
- 山本委員 見込みということだったんですが、先ほどの説明だと在宅のサービスとかダブルケアの人たちが多いということは、2018年度のときにもそういう説明がされていたと思うんですが、それを見込んで請求をしていたけれども、それほど増えなかったということなんですか、これは。
- 齊藤委員長 係長。
- 金子障害福祉係長 補助金の請求をしたときの見込値ほどは増えなかったということになります。
- 齊藤委員長 山本委員。
- 山本委員 次のページ、138ページの自立支援医療費給付費の中にも2,132万円の償還金、つまり返還したものがあつたんですけれども、人工透析とか心臓病とかの方が、やはりさほどいかなかったということなんですね、ちょっと数が金額が多いので理解ができないんですけれども。
- 齊藤委員長 係長。
- 金子障害福祉係長 実際の1年間の自立支援医療

給付費の額がおおむね1億6,000万円ということで、その中で精算ということで1,400万ということなんですけれども、大本の扶助費の額が大きな中での誤差ということになりますので、若干額としては1,400万ということで大きいかとは思いますが、ちょっと見込みがずれたのかなというところがあるかと思います。

それから、医療費に関しては、年によっては増減があつたりするということがありますし、特に医療費が膨らむところの一人当たりの額が高いところの人が増えたりすると、増減というのが出てくるところもあるので、ちょっと見込みのほうに難しいというところもございます。

- 齊藤委員長 山本委員。
- 山本委員 そうすると、全体としてこういう、何というんですか、予算を出すときには、決算ですと返しているものばかりを聞いたんですけれども、高めに請求をすることで、後で精算することが当たり前というか、そういう形でやっているという理解をしてよろしいですか。
- 齊藤委員長 課長。
- 押久保社会福祉課長 基本的にはそういうことになります。やはり国のほうに実績報告をする時期等、実際に最後の最後まで扶助費のほうを給付しなきゃいけないというふうなことがございます。不足した場合の予算の措置はどうするのか、最悪の場合は予備費を充てるというふうなことになってくるかと思えます。ですから、当然、我々とするから見込む場合、不足にならない、そういったことに至らないようなことで、基本的な見込値を出させていただいて、翌年の精算というふうなことになろうかと思えます。
- 齊藤委員長 山本委員。
- 山本委員 分かりました。

次に行きます。

同じ138ページの補装具給付費、先ほどオーダーメイドの申請などで、高い義足とかということがあったということだったんですが、この補装具というのは上限はなく、こういうものが必要だというものを申請してくれば、全て出していただけるということによろしいんですか。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 補装具につきましては、基本的には医者意見書のほうをつけて、必要性というものを添付して申請していただきまして、栃木県のほうの判定機関のほうに判定依頼をして、認められた場合に支給しているものになります。金額につきましても、国のほうで基準がありまして、それに基づいた額までの給付という形になっております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、これは申請しても通らないとか減らされるということもあるということですか。

○齊藤委員長 係長。

○金子障害福祉係長 審査が通らない場合には、却下になることもあるかと思いますが、事例としては、却下になったものは前年度はありませんでした。

ただ、その中身ですね、例えば義足の構造の中身について不適切なものを、かぶっているものを削除したりとか、そういうもので見積りを再度提出してもらって、金額のほうで修正されたということはあるかと思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、委員間討議に入ります。

討議すべき点がある方、あるいは委員からの御

意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、委員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないもの認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

社会福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎高齢福祉課の審査

○齊藤委員長 ただいまから、高齢福祉課の審査に

入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

高齢福祉課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第75号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○臼井高齢福祉課長（議案第75号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。

10ページ、3款民生費の先ほど1項6目高齢者福祉費の部分なんです、地域医療介護総合確保事業費、13001事業についてなんです。

先ほどの御説明の中で、介護職に未経験者の方の参入を促進するという旨の御説明がありましたが、その中で、この10ページの項目で、介護入門研修の講師謝礼とあるんですが、どのような方を講師としたのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 係長。

○高根沢介護管理係長 御質問いただきました介護入門事業の講師につきましては、那須塩原市の黒磯保健センターのほうにございます那須地区在宅医療介護連携支援センターに所属されております医療介護連携のコーディネーターの2名を講師に予定をしております。

以上です。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明ありがとうございます。

コーディネーターの方ということなんですが、この教室は未経験者という方なんですが、何人ぐらいを想定されているのかお伺いいたします。受講者の方です。

○齊藤委員長 係長。

○高根沢介護管理係長 予定では20名を募集する予定でございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 20名ということなんですが、その募集の周知方法など分かりましたら教えてください。

○齊藤委員長 係長。

○高根沢介護管理係長 周知方法につきましては、那須塩原市の広報、ホームページ、みるメールなどを使いまして募集を行います。

また、公共職業安定所やシルバーセンターなども経由して募集を行いたいと思っております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 同じところの関連で、介護入門研修の期間なんですけれども、何日ぐらいで行う予定なのか伺います。

○齊藤委員長 係長。

○高根沢介護管理係長 研修につきましては、合計で21時間のカリキュラムがございまして、それを7日間に分けて講座を開く予定でおります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 質疑の途中ですが、委員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、委員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第78号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第78号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いします。

課長。

○臼井高齢福祉課長 （議案第78号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 28ページから29ページにかけてなんで

すが、この繰越金が3.8億と。基金積立金が2.2億、一般会計繰出しが1.5億と、大体計算は合うんですが、こういうお金が余ったというのは、やっぱり介護保険の保険料を引き上げたという結果、こういう金額ができたと理解していいのでしょうか。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 繰越金が出たという件でございますが、保険料を上げたという部分もあるんだとは思いますが、結果的にサービスのほうを使う方が見込みより少なかったというものが一番多いのかなということで分析をしているところでございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、委員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

高久委員。

○高久委員 答弁があったんですが、先ほどの繰越金と基金積立金、余れば当然積んでいくもの、これから先に備えるということでは、処理はそれで結構だと思うんですが、やっぱり、こういう状況が生まれるというのは、利用者が少なかったということだけではなくて、やっぱり保険料見込みが、利用する見込みが甘かったということになるんだと思います。隣の大田原市、非常に県で一番高いと、そういう中で900円上げた。那須塩原市も300円上げた。那須塩原市は、保険料、基金を使えば上げなくて済んだ保険料を上げたのではないかと、私そういう意見を申し上げましたが、やっぱりこれは保険料を高くし過ぎた結果だというふうには私は捉えています。その辺はどのように考えているのでしょうか。

○齊藤委員長 ただいま高久委員が申しました意見

について、何か御意見がある委員の方、いらっしゃいますか。

益子委員。

○益子委員 私は、説明いただいた中で、サービスの利用が少なかったというお話もありましたが、今後の社会情勢とかを見て、今後の段階のうちに、早いうちにこれからの負担を増やさないという意味も込めて健全に執行されているなど判断いたしますので、私は高久委員とは意見は反対とするところであります。

○齊藤委員長 そのほか意見はありますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようであれば、質疑に一旦戻します。

先ほどの聞きますか、一旦、やり取りはありましたけれども。

〔「お願いします」と言う人あり〕

○齊藤委員長 分かりました。

それでは、課長。

○臼井高齢福祉課長 参考までに、今年度、令和2年度におきましては、基金のほうを取り崩すような予算措置のほうは一応行っております。

お分かりだと思っておりますけれども、介護保険計画、3年で見ておりまして、最終年度には、今言ったように取崩しのほうをある程度予定しております。

今後につきましては、現在、第8期の高齢者福祉計画の策定の準備を進めております。そういった中で次期計画におきましては、もちろん、そういう基金を含めた中での保険料設定ということも、もちろん考えていきたいというふうに思っております。

○齊藤委員長 それでは、そのほか御意見ある方、いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、委員間討議及び

質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

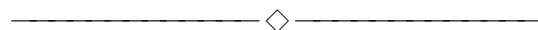
○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第78号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第78号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○臼井高齢福祉課長 （認定第1号について説明）

○齊藤委員長 質疑の途中ですが、昼食のため暫時

休憩といたします。

午後1時、委員会を再開いたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時00分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 市政報告書141ページになります。

3款民生費、1項6目高齢者福祉費のところの
高齢者自立対策生活支援事業、20事業について伺
います。こちらの中に印刷製本費ということで各
種助成の部分でタクシー、理美容、紙おむつ券と
あるんですが、この印刷製本先はどのようなところ
かお伺いいたします。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 印刷のどのようなところ
に頼んでいるのかという部分ですか。

○益子委員 はい。

○高久高齢福祉課長補佐 基本的には印刷のほうを
やっていただける会社のほうに製本を作っていた
だっている形ではあります。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 印刷をしていただけたところというの
は十分理解できる場所なんです、じゃ、どの
ようなところにプロポーザルになるとか、例えば
指名入札とか、そのような方向はあると思うん
ですが、そういったどのような経緯があるかも含め
てお伺いいたします。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 そうですね、印刷できる
業者のほうで市内の業者、各印刷製本等できる業

者のほうに入札という形で、印刷のほうをさせて
いただいております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 入札ということで御説明なんです、
そうしますと、例えば何社ぐらいがその入札に参
加したのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 今回は4社あったかと思
います。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 4社ということで了解いたしました。

先ほど言ったように、例えばおむつ券ですか、
タクシー券、理美容の方の券ということで、この
3つが一括なのか、それともそれぞれ別々に入札
されたのかをお伺いいたします。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 まとめて一括で印刷を頼
んでおります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

相馬委員。

○相馬委員 142ページの敬老祝金、記念品につい
て説明をいただいたんですが、対象年齢を上げた
ために、比較しますと100万からの減額となった
という説明があったかと思えます。この敬老会と
いいますか、敬老会については何歳から呼ばれる
とか、祝金がもらえるというのは以前から随分話
題になりまして、多分70歳から始まったというか、
今から、私、議員なり立ては70歳だったと思いま
す。毎年繰り下げるといいますか、繰り上げる
といっていますか、あれですけれども、そうすると、
そこで同じ方が1年ずつ上がっていったために、
同じ方がある年齢の方は毎年祝金をもらえないと
いう状況があって、敬老会も呼ばれないという状
況があって、一旦77歳で止めたかと思えます。そ
の辺について、先ほどの説明だと令和4年からは

80歳になるという説明があったかと思います。こういういわゆる高齢者に対して、この施策自体、今後どのように捉えていくんだか、そこだけお聞きします。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 そうですね、ちょっと細かい記録まであれなんですけれども、私の記憶で平成26年の頃に、いろいろな自治会の関係者であったり高齢の関係者の方でお話をしていた中で、その当時から少しずつ段階的に上がってきたのかなという形で記憶しております。そういう中で、確かに3年ごとに1歳引き上がって、80歳以降ということがその当時決まった流れだったと思います。

そういう中で、御存じのとおり、高齢化率がかなり上がってきておりまして、どうしても対象人数も増えていっている状況があると、片方で敬老の方にそういったお祝いを上げるというのはとても意義があることなんで、そういった形で進めていきたいんですが、財政的な部分とこちらバランスを見ながらという部分がどうしても出てくる場所がありまして、そういった部分について、今こういう形がよろしいのかという部分の中で、こちら執行部のほうで検討は今している状況です。

○齊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 今回は、決算がこういう形で元年度の出たわけでございますが、確かに予算の配分等々もあるかと思いますが、しかし、例えば令和4年80歳からになった場合、この祝金を頂くことができない方も多々出てくるかと思いますが、例えば出たとしても、2回もらう人もいれば、もちろん100歳までいけば20年間もらえる方もいます。そういったことを考慮し、できる限りあまり延ばさないでほしいというのが、そういうあれなんですけれども、その辺は検討するという事なので、

しっかりと検討していただきたい、そのように思います。結構です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 同じ142ページの一番上の段のところなんですけれども、在宅福祉サービスの中に緊急通報システムというのがあって、利用者348人、延べ回数51件、金額867万2,603円というふうに表示の中にあるんですけれども、この緊急通報システムのこのお金の払い方を、すみません、教えてください。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 こちらの利用者、緊急通報システムをつけた方のところの1か月の料金、1台あたりおおむね1,900円から2,000円程度がかかっております。こちら、あと延べ回数で51件とあったかと思うんですけれども、こちらは緊急通報として正報、失礼しました、救急車を出動させるときの呼び方を正報と言っているんですけれども、その回数が51回となっております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、この1人というか、1か月2,000円として、これを1年間だと2万4,000円ですか、そういうふうになるほかに、51件分は別にお金を払うんですか。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 その2,000円の中に含まれております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 このシステムを少し前にどうやったら入れられるのかと聞かれたんですけれども、これはどこかに申入れをして、そして許可になったら入れてもらえるということよろしいんですか。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 一応こちらは対象者の方、

65歳以上の方でおひとり暮らし、もしくは高齢者のみの世帯という方が対象者となっております、市の窓口のほうにつけたいよという形であれば、該当する方であればおおむねつけられるような形になっております。

ただ、こちらの緊急通報システムをただつけてコールセンターとお話をするだけじゃないんで、ちょっとした見守り、見回り等を頼むようなことがある場合があるので、協力者という方をご近所の方もしくは近隣の親族の方とか、そういった方になっていただいて、そういったものがそろえばおおむね貸出しという形になっております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 これは民生委員の方などが、例えば自分の地域でそういう方がいるということで取り次いだりをしているんですか。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 民生委員さんの方にも取り次いでいただいているような状況であります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
副委員長。

○中里副委員長 市政報告書143ページの高齢者生きがいと健康づくり支援費についてでございます。陶芸活動用作業所解体工事についてでございますが、解体規模など内容について伺います。

○齊藤委員長 補佐。

○高久高齢福祉課長補佐 こちらは陶芸教室、陶芸の教室があったんですけども、建物3棟、細かいものを全部入れると5棟になるんですけども、陶芸の教室棟で51㎡、あと宝石研磨室といったものがありまして、こちらが29㎡、釉薬室で8㎡、乾燥室6㎡、あとトイレがありまして0.95㎡と、計5棟の解体工事という形であります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
眞壁委員。

○眞壁委員 144ページの老人保護措置費というやつがあるんですけども、私、この内容がよく分からないので、どういう事業なのか教えてください。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 要保護老人の措置の事業ということで、経済的またはひとり暮らしがなかなか生活するのが困難な方の場合に、養護老人ホームというところに措置ができるということで、ある程度、特別養護老人ホームではなくて、日常生活がある程度できる方ということで、収入条件が少なければ該当するという事業になっています。

もう一つが、緊急一時保護事業ということで、うちのほうでは那須町と大田原にある養護老人ホームに2件ですね、委託をしまして、そこでも虐待などで緊急的に一時離す場合には、そちらのほうに措置という形で入所させるというような事業になっております。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 ここに委託の入所者数なんかが入っているんですけども、1人54万4,000円とか、一番上だと4人で1,000万円強という形になっているんですけども、この金額の開きというのはどんな形で出ていますか。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 金額については、施設によっても若干異なるんですけども、この中には盲老人ホーム、目が見えない方というのが含まれていまして、大体1人当たり15万円から20万円かかる、1か月ですね、かかるような計算になっております。そこに歳入としまして、その方の収入に応じて金額が決まっていまして、そちらが歳入という形で見込んでいるようなものになっております。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 一番上が4人で1,000万円になっていますよね。中段に1人で54万円という形になっているんですけれども、これは日数的なものかなと思っただけなんですけれども、確認なんです。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 そうですね、人数のほかにもやっぱり月の途中で入ったりとか、そういった日数の関係もありますので、1か月丸々ですとそれぐらいかかるということなんですけれども、日数の関係で若干異なっております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 今と同じところで、この施設ごとの入所者の枠とかというのはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 枠のほうは、その施設によってありまして、全部は把握していないんですけれども、一応施設の枠がありまして、その枠に空いていればそこに入所をお願いするというので、養護老人ホームのほうは、そういった要望があった場合にはなるべく近くがいいんですけれども、ない場合には、遠いところだと埼玉の盲老人があるんですけれども、そちらまで延ばしながら見つけているような状況でございます。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 ここでは計13名ということですが、これは充足率というのはどのぐらいの感じなんだろうかと、まだまだ枠があるという認識でいいんですか。

○齊藤委員長 係長。

○若目地域支援係長 まだ枠はあります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 141ページ、142ページにまたいで

おりますが、高齢者自立対策生活支援費についてでございます。

伺いたいのは、142ページの上段でございます各種助成券給付状況の中のタクシー券のことについてでございますが、対象の人数と全体の概要について伺えればと思います。

○齊藤委員長 係長。

○高久高齢福祉課長補佐 対象の人数という形の部分なんですけれども、基本的な70歳以上の高齢の方で、お一人であったりとか、御家族等の外出支援を受けられない、実質働いていて全然出られないよとか、そういった状況を確認させていただきまして、対象となる方に交付を行っているもので、全ての数字という部分ですと、ちょっと把握ができていない状況です。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、委員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの御意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、委員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第4号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 それでは、認定第4号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○臼井高齢福祉課長 (認定第4号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

高久委員。

○高久委員 保険給付費の問題です。435ページから437ページにかけて給付の問題で、施設入所待機者というのが現在というか、この時点でどのくらいあったのか。

○齊藤委員長 係長。

○高根沢介護管理係長 令和2年5月末現在で特別養護老人ホーム待機者につきましては234名となっております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 234名ですか。

○齊藤委員長 そうです。

高久委員。

○高久委員 決算の時点であるということによろしいのでしょうか。

○齊藤委員長 今のは5月で答えています。今年度の5月で答えています。

○高久委員 3月の時点で200人切ったよということなんですが、その後、増えたのかなということだと思いますが、介護保険で一番大事な保険料は取るけれども、入所待機者がこれだけの人数がいるというのは、やはり保険給付がうまくいっていないということではないのでしょうか。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 給付がうまくいっていないのかということですが、234名、確かに待機者おりますが、そのうち何らかの形で、ショートステイとかそういった介護施設に入っている方がおおむね140人か150人ぐらいは、何らかの形で福祉施設に入っておりますので、結果、全く自宅という方が70人から80人ということですので、給付金が行き届いていないのかということについては、ある程度はこういったことから行き届いているのかなということで考えてございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 何からの形で給付は行われているという話だと思うんですが、代替のサービスでという形、それに代わるもののサービスでということなのかと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 御指摘のとおりでございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、本来受けられるサービスが受けられていなくて、それに代わるものとしての給付が行われているということですね。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長　そういう解釈でございます。

○齊藤委員長　高久委員。

○高久委員　そうすると、やはり現在の第7期で、8期に向けた計画も達せられているという先ほど説明もありましたが、やはり6期のときに造るべき施設が造られていなかったと。計画、たしか6期のときに2つの特養ホームの建設整備が予定されていて、7期の最初に1つができたという状況で、その後の一つの6期のときに建てられたもう一つの施設というのは、今現在どうなっているのでしょうか。

○齊藤委員長　ちょっと待ってください。決算……

○高久委員　です。

○齊藤委員長　どうなっているのでしょうかということだと、現在形になってしまうんですけども、大丈夫ですか。この令和元年度の時点での進捗でよろしいですか。

○高久委員　もう1回。

○齊藤委員長　高久委員。

○高久委員　そうすると、もう一つ造る計画だった老健施設、これは結果的には断念したということでしょうか。

○齊藤委員長　係長。

○高根沢介護管理係長　今お話のありました件につきましては、第7期計画の特別養護老人ホーム50床のことだとは思うんですけども、今現在、まだ第7期の最終年度でございますので、あとは来年度からの第8期計画策定に向けて、今、計画策定中でありまして。そちらを合わせて施設整備のほうを進めているところではございますが、もちろん今後の高齢者人口の増加や介護人材ですね、そちらの確保も考えていかなければいけないということもございますので、待機者数を踏まえた上でそちらを総合的に考えて検討していきたいと考えております。

○齊藤委員長　高久委員。

○高久委員　第8期に向けて検討していきたいというお話、ぜひしっかり計画を立てて造っていただきたいと思います。200人を超える待機者というのは、やはり相当多いというふうに捉えていますので、よろしく進めてください。

○齊藤委員長　そのほかいらっしゃいますか。
副委員長。

○中里副委員長　443ページの上段でございます在宅医療介護連携推進事業についてでございます。その中の報償金、多職種連携会議委員謝礼についてでございますが、平成30年度には29名で100万3,000円の支出、令和元年度においては162万3,400円ということで、60万円ぐらいアップしているんですけども、これ人数が増えたという認識でよろしいのでしょうか。

○齊藤委員長　係長。

○若目田地域支援係長　人数が今32名ということで、その増によるものと考えます。

○齊藤委員長　そのほかございますか。
益子委員。

○益子委員　430ページ、3項1目介護認定審査会費なんですけど、介護認定審査会費ということで10事業になります。こちらに報酬ということで、介護認定審査会委員ということで53人と書いてございますが、委員は何名いらっしゃるのでしょうか。

○齊藤委員長　係長。

○吉富介護認定係長　介護認定の審査会の委員なんですけれども、50名おります。今回、53名と記載させていただきましたのは、年度途中で辞任された委員さんが3名おりましたので、53名と記載させていただきました。

○齊藤委員長　益子委員。

○益子委員　50名ということで、年度途中で3名は辞任されたということなんですけど、この50名が那

須塩原市において、那須塩原市広いですから、それぞれのエリアごとに分かれて選任されたような形で活動されておられるのか、その点伺います。

○齊藤委員長 係長。

○吉富介護認定係長 この50名の委員さんの職種なんですけれども、医師、歯科医師、ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士、看護師の皆さんが委員になられております。

地区ごとということで、選定は正確にはしてはいないんですけれども、やはり職種によって西那須地区、黒磯地区、塩原地区という形で、おおよそその選定はしております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 おおよそその選定はしているということなんですけど、そうしますと、認定を受ける方のそれぞれの状態ですとか、そういうのも加味した上で、適任の方が当たられるというような認識でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○吉富介護認定係長 はい、そのとおりでございます。

○齊藤委員長 そのほかいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点がある方、あるいは委員からの御意見はございますか。

ないようですので……

討議ですか。

[「はい」と言う人あり]

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 先ほど言いました施設の入所待機者の問題、これ早急に解決する必要があるというふうに私思います。代わりのサービスが提供されても、

本来のサービスではないと、介護大変です、するほうも、されるほうも。ぜひこのところは早く対応していただいて、代わりのサービスじゃなくて、本来受けられるサービスが受けられるような体制を早急につくるべきだと思います。

○齊藤委員長 以上ですか。

○高久委員 はい。

○齊藤委員長 ただいま高久委員のほうから御意見がありましたけれども、その意見に対する委員の皆様のご意見はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないということで、それでは、高久委員の意見ということで、それに対する質疑は何か求めるものはありますか。

○高久委員 先ほどお話があったので結構です。

○齊藤委員長 分かりました。

それでは、そのほかに討議すべき点をお持ちの方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 座ったままでやります。

○齊藤委員長 大丈夫です。

○高久委員 介護の問題、入所待機者が那須塩原市多いということで、減ったりもしていますが、やはり増えているということです。

コロナの問題もあって、大きな問題です。これからのお話も、第8期の問題もされましたが、その都度、その都度解決していかないと、なかなか

こういう問題解決しないんだと思います。

基金もあるようですから、しっかり使っていた
だいて、対策をしっかりさせていただきたいと思
います。

本来の介護が受けられなくて亡くなるという方
が200人を超えると。相当増えてきます。そうい
う意味でも早く対応をお願いしたいと思います。

よって、この介護の特別会計の決算には反対い
たします。

○齊藤委員長 そのほかに討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結し
たいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

反対討論がございましたので、起立による採決
を行います。

認定第4号 令和元年度那須塩原市介護保険特
別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり
認定すべきものとすることに賛成する委員の起立
を求めます。

[賛成者起立]

○齊藤委員長 起立多数と認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定すべき
ものと決しました。

高齢福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時20分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた
します。

—————◇—————

◎国保年金課の審査

○齊藤委員長 ただいまから国保年金課の審査に入
ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

国保年金課については、福祉教育常任委員会に
対する付託案件がございませんので、予算常任委
員会（第二分科会）に切替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第75号の説明、質疑、討 論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度
那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題と
いたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。
課長。

○松村国保年金課長 （議案第75号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

高久委員。

○高久委員 ただいま説明がありました。

5ページの件なんですけど、この中に個人番号の
予算が入っています。そういうことから、よそ道
に行っちゃいますので、取り下げます。

○齊藤委員長 そのほか質疑ございますか。

高久委員。

○高久委員 個人番号出ましたが、個人番号が増え
ているとはいえ、3月の時点で1万ちょっとぐら
いだったと思うんですが、これでどのくらいの国
保加入者がカバーできるというふうに考えている
んでしょうか。

○齊藤委員長 もう一度言い直しますか。
高久委員。

○高久委員 今回の個人番号税制度に、国保に入れていくということなのですが、市民の1万5,000前後の人しかまだ登録していないという状況の中で、どのぐらいこれができるものなのか見通しを聞かせてください。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 マイナンバーの所有の方が、はっきりとした数字は今持っていないんですけれども、2万人ぐらいなのかなと。そのうち全部が国保ではありませんので、確かに現状から言うと、国保の方も恐らく1割から2割ぐらいしか持っていないのかなということですので、オンライン始める場合には、2割ぐらいではやはりどうなのかなということがありますが、これが保険証ということになれば、取得する方は増えていくのかなということ考えてございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 討議すべき点はございますか。
〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。
討論はございますか。
〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。
議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補

正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第76号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第76号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。
課長。

○松村国保年金課長 （議案第76号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
高久委員。

○高久委員 財政調整基金の繰入れと戻しが報告されました。現在の基金の残高というのは幾らになるのか聞かせてください。

○齊藤委員長 補佐。

○二ノ宮国保年金課長補佐 令和元年度末で22億9,880万8,199円となっております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
益子委員。

○益子委員 国民健康保険特別会計の歳出の部分でお伺いいたします。

1款総務費、1項1目一般管理費、この部分の新規のオンライン資格確認などに伴うシステムの改修の具体的な内容と効果をお伺いいたします。

○齊藤委員長 補佐。

○二ノ宮国保年金課長補佐 今回のオンライン資格

確認システムの改修につきましては、国保連合会という国民健康保険、県内で審査支払とかを委託しているところがございます、そちらのほうの資料、報酬明細書とかの審査支払業務に係るもの、あとは保険証の一斉更新に係るシステムのシステム改修を行うものでございます。

それらにつきましては、各市町のほうに国のほうから補助金として交付されるものでございますので、そのように計上させていただいています。

〔「効果について」と言う人あり〕

○二ノ宮国保年金課長補佐 効果につきましては、マイナンバーの個人をひもづけすることによりまして、例えば国民健康保険で既に亡くなっている方が国民健康保険で受診された場合でも、診療報酬明細書を自動的に国保連合会のほうで、中央会のほうになるんですが、振り分けて正しいほうに請求されるというような効果がございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうしますと、そのオンライン化により、我々一般市民は、より使いやすいものというか、そういうような認識でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 補佐。

○二ノ宮国保年金課長補佐 はい、そのとおりでございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 今、オンラインの効果というのが報告されました。このオンライン化されることで、例えば今回のコロナ対策の給付金がマイナンバーを使用することによって、今回は大変混乱したと、かえって遅くなったと、手書きの申請よりも遅くなったということ、このシステム自体が非常に脆弱だというのが現状にあります。そういうところの先ほどの効果と併せて、マイナスの要素というのはある程度解決されているのでしょうか。

○齊藤委員長 補佐。

○二ノ宮国保年金課長補佐 今回のオンライン資格確認につきましては、給付金を申請するとか、そういうものではございませんので、特に今のところマイナスの部分というのがあまり現れていないかなと思われま。

ちょっと個人情報の絡みがあるので、その点をちょっと中央会とか、そちらのほうで、国のほうで繰り返させるように検討されているところがございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 情報漏えいの問題とか、そういったマイナスの部分は、強化される検討が行われているという受け止めでよろしいのでしょうか。

○齊藤委員長 補佐。

○二ノ宮国保年金課長補佐 その点につきましては、国のほうで検討されています。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第76号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第76号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第77号の説明、質疑、計

論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第77号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○松村国保年金課長 （議案第77号について説明）
それでは、議案第77号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

議案書は、3ページです。

歳入歳出とも、以前、前と同様、補正予算執行計画書に基づき説明させていただきます。

初めに、歳出予算から説明いたします。

補正予算執行計画書の26ページをお開きください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、令和元年度末までに調停になった保険料で今年5月までに納付された額を過年度分として広域連合に納めるもので、548万4,000円の計上となります。

次に、4款2項1目他会計繰出金につきまして

は、一般会計の歳入でご説明いたしました令和元年度の事務費等の精算に伴う一般会計への戻入で、372万1,000円を計上しております。

続きまして、歳出予算について説明いたします。25ページをご覧ください。

3款1項1目繰越金につきましては、令和元年度の決算に伴う確定した繰越金でございます。歳入歳出決算により差引額の902万5,000円を計上いたしました。

以上、令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての説明となります。ご審議の上、原案どおり決定くださいますようお願いいたします。

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了といたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第77号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第77号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○松村国保年金課長 （認定第1号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 今度は決算のほうで、税番号制度の、23ページ、24ページですか、でありました。

今回の給付金で、4月以降だね、これは。取り下げます。

○齊藤委員長 そのほか質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第2号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 続きまして、認定第2号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○松村国保年金課長 （認定第2号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 389ページから給付の問題があります。その国保の給付についての質問です。

本市の給付で、資格証とか短期証で給付が制限または、制限されている、資格証とか短期証になっている人の数字を教えてください。

○齊藤委員長 係長。

○田中国保年金係長 那須塩原市のほうで、国民健康保険、短期の保険証、資格証明書の保険証、交付件数。ただいま公表されている数字でいいです。

と、令和元年6月1日現在のものだと思います、
那須塩原市、短期が1,137、資格証明書が267でござ
います。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 私が議員になったころに比べると、さ
すがに減っているという感じです。

皆さんも御存じのとおり、この資格証の発行、
短期証の発行で、資格証の発行は栃木県は全国2
番目の高さということです。那須塩原市が何%ぐ
らいになっているか、計算出ているでしょうか。
資格証のほうだけで結構です。

○齊藤委員長 係長。

○田中国保年金係長 先ほどの短期証1,137は6.4%、
資格証は267件で1.5%でございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 全国平均が、これ両方とも1.0でよろ
しいのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○松村国保年金課長 すみません、手持ちに今、資
料ございません。申し訳ないです。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 今までですと、那須塩原市は2.7とか、
全国平均に比べると2.7倍とか、多いときは3を
超えていたと、3倍を超えていたというような状
況がある中で、現在どうなのかということで聞き
ました。

○齊藤委員長 どうぞ、続けて。

○高久委員 そういう中で、那須塩原市、この資格
証を発行しないようにするというようなことを、
私ずっとそういうのを議員になってからそういう
ふうになればという思いでこういった質問を繰り
返してきたんですが、那須塩原市でこれをなくし
ていくというような計画は、計画はだとこれから
だね。に対しての考えを聞かせてください。これ
をなくす考え。

○齊藤委員長 部長

○田代保健福祉部長 資格者証と短期証をなくす考
えはあるのかということでございますが、結論か
ら申し上げますと、ございません。

というのは、理由につきましては、やはり税金
のほうを納めている方と納めていない方につつま
して、納めている方は当然保険証が出るというこ
とでございますが、やはり納めていただかない、
資力があるのに納めていただけない方については、
やはり通常の保険証は公平性の点から考えますと
おかしいということですので、こういったなくす
考えというのはございません。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 国民健康保険は、たしか9条で国民健
康保険は社会保障と、そういう位置づけがされて
いると思います。

全国の3分の1以上の自治体は、既に資格証の
発行をするのをやめています。私たちが行った視
察先でも、市長の考え一つでなくすことができる
という答えも出ています。

そういう中で、公平性の問題からやはりできな
いという、そういう考え方だということで捉えて
よろしいでしょうか。

○齊藤委員長 部長。

○田代保健福祉部長 そのとおりでございます。や
はり、資力があるのにも関わらず、サービス、滞
納をしてサービスを受けるというのは、やはり何
回も言っているように公平性の点から明らかに
おかしいということですので、那須塩原市におい
てはそういった考えはないということでございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 市政報告書401ページの出産給付
費について伺います。

令和元年度の給付件数は何件程度あったのか伺

います。

○齊藤委員長 課長。

○松村国保年金課長 件数は79件でございます。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、議員間討議に入ります。

討議すべき点のある方、あるいは委員からの意見はございますか。

高久委員。

○高久委員 先ほどと同じような内容になるかと思いますが、那須塩原市国民健康保険、社会保障という立場から、健康保険法の立場から、資格証はなくしていくべきだと。

私、議員になってから16年目に入りましたが、短期証にとどめて資格証はできるだけ発行を控えているという答弁をずっと今までもらってきました。そういう中で、栃木県那須塩原の資格証の発行というのは、県でいうとやっぱり全国2番目に多いと、これはなくしていくべきだと思いますが、皆さんの考えも聞かせていただきたいと思います。

○齊藤委員長 ただいま、高久委員からの意見がありました。皆様の御意見をお聞かせいただきたいと思います。

益子委員。

○益子委員 高久委員のほうの、みんな公平に守りたいという御趣旨かとは思いますが、先ほどの部長のほうからのお答えの中にもありましたとおり、納税されている方、また未納の方ということで、資力がある場合、公平性に関しておかしいというようなお話もございましたし、那須塩原市は広い意味で手厚く皆さんそれぞれの立場に応じて、支払いの分もあるんですが、そういった観点からもしっかり寄り添う形でされていると思いますので、高久委員のおっしゃる部分の一部は理解でき

るところでございますが、そういった観点からも、私は高久委員とは反対の意見でございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 健康と命を守るという立場から、やっぱり、資格証はなくしていくべきと、全国で2番目という栃木県の不名誉な地位、そしてそういう中でも那須塩原市、決して低いほうではありません。

ただ、国民健康保険の収納でいけば、毎年収納率は上がっています。財政調整基金も先ほどの出し入れで令和2年度は20億を超える財政調整基金があったというふうに記憶しています。そういう状況で、市民の健康、命を守るという立場から、これからコロナ対策で不透明な部分もありますが、やっぱり国民健康保険は市民の命と健康を守る大事な皆保険です。これをしっかり守っていく、崩壊させないという、そういうための立場からも、資格証の発行はやめるべきだと。全国の3分の1以上の自治体の先進的な事例に学ぶべきだと思います。

以上の観点から、那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については認めることはできません。

○齊藤委員長 そのほか討論ございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決をいたします。

認定第2号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを、原案のとおり認定すべきものとすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○齊藤委員長 起立多数と認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

質疑の途中ですが、ここで15分間の休憩を取ります。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時26分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎認定第3号の説明、質疑、討論、
採決

○齊藤委員長 それでは、認定第3号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。
課長。

○松村国保年金課長 (認定第3号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

国保年金課所管の審査事項は以上となります。
ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時34分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎健康増進課の審査

○齊藤委員長 ただいまから、健康増進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

健康増進課については、福祉教育常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。



◎議案第75号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○江連健康増進課長 （議案第75号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

田村委員。

○田村委員 今、御説明のありました12ページのインフルエンザ予防接種費用助成の対象者8万3,700人というのは、対象者全員という理解でいいのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 生後6か月から64歳までの市民の人数となってございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○中里副委員長 12ページ、新型コロナウイルス感染症対策費、健康増進課の新規、交付金の新規、新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援給付金についてなんですが、給付を受ける方の対象人数を伺いたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○江連健康増進課長 詳細な人数は、今後、補正予算が決定しましたらば調査したいと考えているところでございます。あくまでも、対象者につきましては感染症の治療に当たりました医療従事者等ところで現在、予定してございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

◎議案第76号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第76号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。
課長。

○江連健康増進課長 （議案第76号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第76号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第76号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

○齊藤委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○江連健康増進課長 （認定第1号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

中里副委員長。

○中里副委員長 市政報告書180ページ、健康センター整備事業費について伺います。

防水改修工事、こちらの工事の規模など内容について伺います。

○齊藤委員長 江連課長。

○江連健康増進課長 規模という御質問だと思います。

こちら、黒磯保健センター、昭和54年にできたものでございます。今回の工事の概要でございですが、屋上防水工事というところで、詳細につきましては、屋上防水、シートの防水ですね、こちらと、既設フェンス、屋上にありますブロックの撤去、そうしまして、フェンスの新設、あとは外壁の撥水塗装というところで、決算額合わせて2,400万というところでございます。

○齊藤委員長 オーケー。

○中里副委員長 はい、大丈夫です。以上であります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 討議すべき点はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第2号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第2号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 続きまして、認定2号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

江連課長。

○江連健康増進課長 (認定第2号について説明)

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 続きまして、認定3号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

江連課長。

○江連健康増進課長 (認定第3号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

田村委員。

○田村委員 特定健康診査の後期高齢者4,154人で
しょうか。これは対象者は何人なのでしょう。

○齊藤委員長 江連課長。

○江連健康増進課長 1万4,603名でございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了する
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終結
し、これより採決いたします。

認定第3号 令和元年度那須塩原市後期高齢者
医療特別会計歳入歳出決算認定については原案の
とおり認定すべきものとするに異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり
認定すべきものと決しました。

健康増進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時09分

再開 午後 4時14分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた
します。

◇

◎新型コロナウイルス感染症対策 室の審査

○齊藤委員長 ただいまから、新型コロナウイルス
感染症対策室の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第68号の説明、質疑、討 論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第85号 那須塩原市
新型コロナウイルス感染症患者等の人権の擁護に
関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

押久保課長。

○押久保社会福祉課長兼新型コロナウイルス感染症
対策室長 (議案第85号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。

先ほどの2条の(3)イとエの部分に関連してなん
ですが、こちらの事業所とか学校で通勤・通学し
ている方とあったんですが、その場合、市外の方
なども対象になるかと思うんですが、その際の例
えば居住の自治体との連携はどのようにされるの
かお伺いいたします。

○齊藤委員長 田代部長。

○田代保健福祉部長兼福祉事務所長 市外の方も対

象ということなのですが、一応、2条の第3号で対象にしていますのは、市外の方であっても対象にしているのは、市外から市内に通勤して勤務している方とか、あと通学している方、そういった方に限っているということでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。

そうすると、例えば、市外の方でも市内に通勤・通学されている方限定というような認識でよろしいですか。

○齊藤委員長 押久保課長。

○押久保社会福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長 基本的に、那須塩原市の条例ということで、市内にお勤めの方、市内の学校に通われている方、ほぼいらっしゃらないとは思われますが、保育園もそうですが、あくまでもそういった方に対する誹謗中傷をというふうなことで今回の条例のほうは規定しておりますので、あくまでも市外の方であったとしても、市内の施設に、様々な施設に通われて、何らかしらの誹謗中傷、差別的な扱い、そういったものを受けたものに関して、我々のほうで対応するというふうなことで、今回の条例のほうは考えております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 ありがとうございます。その点は認識いたしました。

もう1点なのですが、4条にある感染症に関する情報の収集、整理・調査は、具体的にどのようなものを想定されているのかお伺いいたします。

○齊藤委員長 押久保課長。

○押久保社会福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長 基本的に、我々、医学的知識、さほどそんなに持ち合わせておりません。ですから、国ですとか、あとは、当然のことながら、郡市医師会さん、そちらのほうとも様々な情報をいただき

まして、それに基づく正しい知識を普及啓発させていただいた上で、正しい知識を持つことによってそういった誹謗中傷、差別、人権侵害、そういったものを防げることができるのではないかとというようなことで考えてございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 了解いたしました。

そうしますと、具体的には、専門的知見とか知識をお持ちの方とその都度協議して、何か問題ができたときには、その都度都度最適なものを貸与されていくというような認識でよろしいですか。

○齊藤委員長 押久保室長。

○押久保社会福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長 委員おっしゃるとおりになろうかと思えます。

○益子委員 了解いたしました。

○齊藤委員長 そのほか質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 第7条の最後のところなんですけれども、もしこの条例、公布の日から施行するということになっていますので、相談を受ける窓口の設置についてはどのように考えているか教えてください。

○齊藤委員長 押久保室長。

○押久保社会福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長 こちらにつきましては、今現在、こちら条例のほうは施行されてございませんが、今現在、対策室のほうで、当然のことながら、コロナに関するものに関して相談を受けております。ですから、大変申し訳ないといいますが、恐縮なんですけど、後づけのような形にはなるんですけど、あくまでも新型コロナウイルス感染症に関しての窓口と、そういった相談事ですね、そういったものの窓口というのが、こちら新型コロナウイルス感染症対策室と改めて明記させていただいたという

ような形になります。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、今、この庁舎の1階に多分窓口があったと思うんですけども、電話でしたら市内どこからでも通じると思うんですが、中には、直接話をしたいというような方がいらっしゃるかもしれないと思います。その場合もこの庁舎の1階のみで行おうというふうに考えているのかどうか教えてください。

○齊藤委員長 押久保室長。

○押久保社会福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長 委員御指摘のとおり、やはり人目を基本的に考えないといけないかなというふうには思っております。その辺は今後ちょっと庁舎管理担当のほうともお話をさせていただければなというふうに思います。ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 1つ、言葉の解釈について伺いたいと思います。

第4条に市の責務とございます。この市の責務の市とは、何を指すのか伺えますか。

○齊藤委員長 押久保室長。

○押久保社会福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長 こちらの市には、市執行部、それから皆様、今回いらっしゃいますが、市議会、こちらのほうも含めた形での扱いということになります。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 なければ、討議すべき点はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第85号 那須塩原市新型コロナウイルス感染症患者等の人権の擁護に関する条例の制定については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第85号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、福祉教育常任委員会を予算常任委員会（第二分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第75号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

押久保室長。

○押久保社会福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長 （議案第75号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

益子委員。

○益子委員 先ほどの執行計画書の部分なのですが、今、御説明いただいた12ページになります。新型コロナウイルス感染症対策費の対策室部分で、消耗品の部分で、先ほど、マスクが4万枚購入予定とあったんですが、購入した後のどのような使い方というか、配付先とか、分かりましたら詳しい内容をお伺いいたします。

○齊藤委員長 押久保室長。

○押久保社会福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長 こちらの衛生用マスクですが、4万枚。市内の例えば介護施設であったり、障害者福祉施設であったり、あと場合によっては、乳幼児をお預かりする幼稚園ですとか、保育園ですとか、そういった関係に配ることを、今のところは想定してございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明いただきました。

そうしますと、いわゆる感染した場合のリスクの備えということで、それぞれ高齢者だったりとか、乳幼児の方であったりとか、いわゆる弱者の方に事前にお配りして、備えとして使っていたら、来るべきときにはそれを使ってもらうというふうなお考えでよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 押久保室長。

○押久保社会福祉課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長 委員おっしゃるとおりになろうかと思えます。

○益子委員 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

新型コロナウイルス感染症対策室所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時32分

再開 午後 4時36分

○齊藤委員長 委員会を再開します。

—————◇—————

◎散会の宣告

○齊藤委員長 本日子定していた審査事項は全て終了しましたので、委員会を散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時37分

福祉教育常任委員会・予算常任委員会（第二分科会）
及び決算審査特別委員会（第二分科会）

令和2年9月16日（水曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員長	齊藤誠之	副委員長	中里康寛
委員	益子丈弘	委員	田村正宏
委員	松田寛人	委員	眞壁俊郎
委員	高久好一	委員	相馬義一
委員	山本はるひ		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

子ども未来部長	後藤修	子育て支援課長	織田智富
子ども福祉係長	染谷未央	給付係長	小野志保
子ども・子育て総合センター所長（任期付）	菊池紀男	保育課長	福田博昭
保育課長補佐兼企画係長	洪井尚子	管理係長	平田篤史
管理係副主幹	安藤弘美	給付係長	長岡栄治

出席議会事務局職員

事務局書記 伊藤奨理

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

〔子ども未来部〕

- ・子ども未来部長挨拶

[子育て支援課]

- ・議案第 8 4 号 那須塩原市子ども・子育て夢基金条例の制定について
- ・議案第 9 1 号 那須塩原市子ども未来基金条例の廃止について

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 7 5 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 6 号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[保育課]

予算常任委員会（第二分科会）

- ・議案第 7 5 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 6 号）

決算審査特別委員会（第二分科会）

- ・認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時

◎開会及び開議の宣告

- 齊藤委員長 皆さんおはようございます。
散会前に引き続き委員会を再開いたします。
これより子ども未来部の審査に入ります。

—————◇—————

◎子ども未来部の審査

- 齊藤委員長 初めに、子ども未来部長から御挨拶
をお願いいたします。
部長。
○後藤子ども未来部長 (挨拶)
○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎子育て支援課の審査

- 齊藤委員長 ただいまから、子育て支援課の審査
に入ります。
担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第84号の説明、質疑、討
論、採決

- 齊藤委員長 それでは、議案第84号 那須塩原市
子ども・子育て夢基金条例の制定についてを議題
といたします。
執行部から議案の説明をお願いいたします。
課長。
○織田子育て支援課長 (議案第84号について説
明。)
○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

質疑はございませんか。

益子委員。

- 益子委員 一つお伺いしたいのですが、先ほどの
課長の御説明の中で、市内のほうの事業者などか
らも寄附金をお願いするというようなお話があり
ましたが、どのような体制で受入れをするのか、
その点だけお伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

- 織田子育て支援課長 今現在、ふるさと納税と言
いますかふるさと寄附金において、市のほうも寄
附金が集まっております。今のところ、毎月100
万円近く集まっているような状況、要するに子育て
支援のためにということで、多くの賛同される
方がいらっしゃるということで、こういった寄附
金の受皿として当然資金を使っていきたい。そして、
将来にわたっては、市内の事業所さんなんかに
も子育て支援、こちらの応援をしていただきた
い、そんなふうにもイメージしております。

○齊藤委員長 了解いたしました。

そのほかございますか。

眞壁委員。

- 眞壁委員 資金の使い方、ソフト事業というこ
とでありましたけれども、具体的に何か考えてい
るものがあればお伺いします。

○齊藤委員長 課長。

- 織田子育て支援課長 具体的には今現在も内部で
検討しているところでございますが、今考えてい
るものにつきましては、例えば地域と共にといい
こと、これは考えておりますので、自治会などで
取り組んでいる子供の居場所づくりとか、あとは
子供の見守り、または昨今の貧困対策として子
ども食堂、こういったものへの支援等を考えていき
たいというふうに思っております。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 基本的にはソフト事業という形ですね。

どちらかというと。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 そのとおりでございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員
間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見はご
ざいますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議と併
せて質疑も終了したいと思います。異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第84号 那須塩原市子ども・子育て夢基金
条例の制定については、原案のとおり可決すべき
ものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第91号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第91号 那須塩原
市子ども未来基金条例の廃止についてを議題とい
たします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。
課長。

○織田子育て支援課長 (議案第91号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了して
よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第91号 那須塩原市子ども未来基金条例の
廃止については、原案のとおり可決すべきものと
することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第91号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第75号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 続きまして、福祉教育常任委員会を

予算常任委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○織田子育て支援課長（議案第75号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

益子委員。

○益子委員 先ほど御説明いただいた12ページの分をお伺いしたいのですが、新型コロナウイルス感染症対策子育て支援課分、4006事業についてお伺いいたします。

新規ということで、感染者発生時子育て相談センターの消毒とあるのですが、具体的にもうちょっと詳しくお聞かせいただけますか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 こちらにつきましては、子育て相談センター、こちらは黒磯のいきいきふれあいセンターの中にある施設となります。こちらについては日々子育ての相談事業を行っているわけなのですが、特にその中の一つの施設として、なかよしひろばというところがございます。こちらについては、利用者、乳幼児の方、また保護者、不特定多数の方が出入りをいたしますので、万が一発生があった場合に、こちらについて直ちに消毒作業を行うということで、具体的に34万5,400円、ここの分の消毒体制を整えるということでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 御説明いただきましてありがとうございます。

万が一の備えのためということで、35万5,000円を使いたいということで、その万が一の場合の

発生時についてちょっとお伺いしたいのですが、その際は、業者がその都度にやるものなのか。その点をちょっとお願いします。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 こちらについては、委託料として業者のほうに消毒作業をお願いするという事ですので、先ほど申し上げましたなかよしひろば内で利用者等を含めて、職員もですけれども、こちらで発生があった場合には直ちに消毒作業に移るような、その体制を整えるということでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 繰り返しになって恐縮なのですが、そうすると、例えば1回で収まるか2回で収まるか場合によるかと思うのですが、その発生都度都度に業者が来て、迅速に被害を拡大させないような、そういうようなイメージでよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 発生の際の消毒作業でございますので、当然専門の業者に委託をいたしますので、そのとおりになるかと思っております。

○益子委員 了解いたしました。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 たびたびすみません。

では、もう1点お伺いしたいのですが、その事業者で対応するという事なのですが、具体的に何回分とか想定する回数などはあるのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 今回34万6,000円を計上させていただきます。まずは、1回発生があった場合に直ちに体制を整えるということで、1回分を計上させていただきます。

○益子委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
副委員長。

○中里副委員長 同じところの関連で、子育てコミュニティ広場用遊具殺菌保管庫というところで、具体的にどういったものか。あとは個数などを教えていただければと思います。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 こちらにつきましては、昨年8月10日に開設をいたしました商業施設ビッグの中にあります子育てコミュニティ広場において、いろいろな遊具、玩具を取りそろえております。こちらの遊具等につきましても、当然不特定多数の乳幼児の方がお使いになりますので、その都度今在中している保育士、コンシェルジュといいますが、そちらが消毒作業に当たっております。そういったものを保管をする、出し入れをする保管庫、こちらが必要であろうと、1つ購入をしたいということで計上させていただいております。

○齊藤委員長 副委員長。

○中里副委員長 よくお医者様のところに置いてある紫外線を当てるような機械とかそういうものではなくて、ただの保管庫という考え方でよろしいのですか。

○齊藤委員長 係長。

○染谷子ども福祉係長 今御指摘いただいたような紫外線タイプの保管庫で、その中に入れておけばある程度消毒、殺菌もできるといったようなものになります。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
高久委員。

○高久委員 今の紫外線の話なのですけれども、紫外線を当てて直接こうおいて時間をかけてしまうと目が痛くなるという、私たちが使った頃はそういう状況もありました。今のは改良されてそういうことはないですか。長く見つめてしまうような

そういう機械というのはなくなるような気配というのはしているのでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○染谷子ども福祉係長 保管庫なので使っていない間に入れておくものなので、広場が開設すればそこから遊具は取り出して使うので、利用者がいる間はつけておかないイメージ。そういった用途で使用します。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

では、すみません、ここで進行を副委員長と交代いたします。

〔委員長交代〕

○中里副委員長 進行代わります。

委員長。

○齊藤委員長 先ほど言ったとおり、コミュニティ広場のほうなのですけれども、こちらには消毒用の予算が上がっていない。逆にあそこはテナントなので、例えば従業員等が感染してかかってしまった場合の市の対応としてはどのように考えているのかをちょっとお聞きしたいです。

○中里副委員長 課長。

○織田子育て支援課長 こちらにつきましては、当然市で雇用しております職員等に発生があった場合、これは市のほうの対応に準じておりますけれども、ただ、このところは具体的なところ、消毒作業も含めまして、商業施設内に設置をさせてもらっていますので、ビッグ側とそれはどういふふうにやっていくかということは、今後の交渉ということになっております。

○中里副委員長 委員長。

○齊藤委員長 本来であれば、ここに同じタイミングで載ってくるのかなと思ったので、どちらが責任割合があつて、発生の度合いによってはひょっとしたらビッグ側で全て消毒しますと言われるれば市はかからないのですけれども、準備が必要かと思

ったのでちょっと聞かせていただきました。

では、まだお話ししていないということで、これからということでもいいですか。

○中里副委員長 課長。

○織田子育て支援課長 基本的には商業施設内というところで、大きな考えの中ではビッグのほうで全てテナントも入っておりますので、要するにどこかのテナントで発生があった場合、ほかのテナントに営業の影響が出るということもありますので、その辺のところの割合については、今後詳細に詰めていく必要があるかと思っております。

○齊藤委員長 分かりました。

○中里副委員長 進行を戻します。

〔委員長交代〕

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補

正予算（第6号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○織田子育て支援課長 （認定第1号について説明）

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので質疑を許します。

田村委員。

○田村委員 167ページの20事業子ども家庭総合支援事業費のところの、その下に家庭児童相談等実績と出ていますけれども、これの近年の推移がもしお分かりになればお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 近年の推移ということで、3年間の推移をお話ししたいと思います。

家庭相談におきましては、電話相談、来所相談、家庭訪問、機関訪問というのがありまして、平成29年度が合計して3,113件、平成30年度が3,264件、

令和元年度が4,122件というふうに増加傾向にあります。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

益子委員。

○益子委員 170ページのひとり親家庭支援事業、20事業のことについてお伺いいたします。

こちらのほう、今課長御説明の中で、資格取得のほうの支援ということで御説明があったかと思うのですが、こちらの扶助費の部分にそれぞれの案件、人数を書いているのですが、それ以外に資格取得で利用された方がいたのかどうか、お伺いいたします。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 扶助費につきましては、まず自立支援教育訓練給付金、前年度、平成30年度8人から令和元年度が2人。そして、高等職業訓練促進給付金、こちらが前年度6人から1人。それと、高等職業訓練就業支援金、前年度4人から1人ということで、この分が減額されております。このとおりでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 前年度から減少ということで、説明の中にもあったのですが、利用者が減少した主な理由などは、もし御存じでしたらお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 主な理由としましては、この中で高等職業訓練促進給付金というのは48月、つまり4年間であるので、それだけ必要な期間があるものですから、なかなかそれに応募する方がしにくいという状況になります。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 そうすると、応募するにも期間が長いので、なかなかしたくてもできない方とかもいる

と思うのですが、その分の支援する体制などほどのようなになっているのか。もしあるのであればお伺いしたいのですが。

○齊藤委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 その前の自立支援教育訓練給付金、これは手軽にできるものですから、そちらのほうを案内するということも考えております。

以上でございます。

○益子委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほか質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 151ページ。

一番上に未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金事業というのがあるのですが、申請のあった方90人に対して1万7,500円ということだったのですが、未婚の児童で分からないところがあって、どういう形でこれを知らせ、把握をしたのか。もっといらっしゃるのかというようなことについて、分かれば。

○齊藤委員長 係長。

○小野給付係長 対象者の抽出ということでよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、児童扶養手当もしくはひとり親医療の受給者のほうをこちらで把握しておりますので、その中から該当する方を抽出した形となっております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、そういう方全員にお知らせをして渡したのですか。そこにもう直接給付したということなのですか。

○齊藤委員長 係長。

○小野給付係長 本給付金は申請制になっておりますので、御案内を送付させていただいて申請をいただいで、申請をいただいた方に給付するという

ような手順となっております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 172ページから何ページか、ずっと放課後児童クラブのところの決算になっているのですが、現実として先ほど172ページのところで、学校休業による補填をしたということがあったのですけれども、多分1か月分ぐらいということですよ。3月のときにということで。それが場所によって非常に差があったのか、あるいはそうでもなかったのかというところが分かれば教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 こちらにつきましては、児童クラブそれぞれ定員、枠があってそこに児童が保育をされているわけなのですけれども、当然ながら自主欠席をするというふうな申請制を取っておりますので、それをクラブごとに人数等については差がありますけれども、おおむねこの3月の時期につきましては、大体ほとんど欠席をされる方、そういったことが多かったというところで、人数のばらつきは当然あります。定員が違いますので。ですけれども、割合とすると同じような欠席率、保育をしないで家庭で面倒を見るというような状況がありました。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 それは分かりました。

それで、公設民営の児童クラブと民設民営のクラブと2つあるのですけれども、定期利用の人数、1年間ずっと使うという人数については、ほぼ定員を満たしているのでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○染谷子ども福祉係長 利用定員に対する登録者なのですが、公設、民設とも若干余裕があります。公設に関して言えば定員が1,295名のところ登録

者が1,184人、民設につきましては定員826名のところ利用者が691名。これが5月1日の年度末の数字になるのですけれども、このようになっています。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、言い方は違うかもしれないのですが、入りたくても入れない、待機しているという方はいないというふうに考えてよろしいのですか。

○齊藤委員長 係長。

○染谷子ども福祉係長 令和元年度10月1日の数字になるのですが、公設民設合わせて一応待機児童としているのが10名程度はいるという現状でございます。

○山本委員 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

眞壁委員。

○眞壁委員 188ページの子ども医療費助成費の関係です。

説明で416人減少して、増加に当たっては1人当たり増加したということだったのですけれども、この辺の詳しい分析とかかされていますか。医療費が人数は減ったのだけれども、人1人分の単価が多分高くなったのだと思うのですけれども。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 そちらについては、今委員お話しのとおり、416人対象者が減っておりますけれども、まず1人当たりの助成金額、こちらについては6,557円増額しております。また、1人当たりの助成件数も3.15件増えているというような状況でございます。

○齊藤委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 この増えた1人当たり6,557円、これは平均ですよ。その辺の計算か何かはしているのですよね。

○齊藤委員長 課長。

○織田子育て支援課長 分析と言いますか、これがなぜ増になったのかというところでお答えをさせていただきますと、これは推測にしか過ぎませんが、やはり子ども医療費については現物給付、この拡大を実施いたしました。この拡大をしたことによって、やはり必要な医療を受けると、医療の受けやすさというところがあるのかなというふうに考えております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 168ページ、60事業の要支援児童放課後支援費というところで、キッズシェルターとすくすく子育てやぎハウスで、ということなのですが、この事業は傾向として増えているというふうに見てよろしいのでしょうか。

○齊藤委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 委員御指摘のとおり増えている現状です。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 多分必要な方はもっといらっしゃるのだと外から見て思うのですけれども、だからと言って支援するというものではないのではないかとこのように思っているのですが、この事業が足りていない、言い方が難しいのですけれども、全ての那須塩原市内の学校を網羅していないような気がするのですが、それについてはどんなふうになるのか教えてください。

○齊藤委員長 所長。

○菊池子ども・子育て総合センター所長 今委員御指摘の場所につきましては、黒磯地区にやぎハウス、それから西那須野地区ににじのいえというこの2か所。黒磯地区については黒磯地区全体を網羅している状況になります。それから、西のエリアのほうについては西那須野、それから塩原地区

を考えて、実際にそこから通っています。ただ、委員御指摘のとおり送迎をしていただくのですけれども、なかなか長距離になりますと、放課後なものですからなかなか利用するに当たって利用しづらいというのが現状としてはあります。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

山本委員。

○山本委員 今の168ページのところなのですが、やはり何かこういう支援をしなければいけない事業は増えるとは思えなくて、そういう方が救われているというか、手がいていないような気がするのですけれども、男の方から見てというのも変なのですけれども、皆さんの地域でそういう支援をしなければいけないというような方が見えるというか感じるというか、そういうことがあれば意見を聴きたいのですけれども。私の地区はちょっと特別なかもしれないということもあって。

○齊藤委員長 ただいま山本委員から御意見がありました。減っていない中で充足が地域で満たされていないのではないかとこのところと、それに対する地域の意見という形でよろしいですか。

○山本委員 そうですね。皆さんどういうふうに感じていらっしゃるかと。

○齊藤委員長 では、どなたか意見ございますか。似たような御意見でもよろしいのですけれども。

益子委員。

○益子委員 今山本委員からもおっしゃったとおり、地域ごとにも家庭があるかと思うのですが、やはりどうしても充足しているかと言えば足りていな

い部分があるのかなというのが率直な認識でありますし、やはり中にはそれ以前にその体制が知られていない部分なんかもあるのではないかと思いますので、そういったものをもうちょっと充実させていく必要があるのかなと思います。

○齊藤委員長 そのほか御意見を持っていらっしゃる方はいますか。

山本委員。

○山本委員 なかなか育児放棄しているというようなことは表に出にくいし、うちは育てられないよということを言うということもなかなかできないのが現実で、でも子供たちにとってはとても不幸なこと、育ていくのに関して。問題が多いところだと思うので、ぜひそういうところいろいろな市のほうの子育て支援をしている方とか、見えてくるものがあると思うので、支援を広げていただきたいと。場所も限られているので、たくさんの人を受け入れることはできないというのわかるのですが、何とかしないと本当に貧困も広がっている現実の中で、子供たちが本当に育っていかないのではないかと思いますので、今後この部分については何らかの方策を取っていただきたいという希望です。

○齊藤委員長 御意見でよろしいですかね。

それでは、ほかに討議すべき内容はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、ここで議員間討議と併せて質疑も終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

子育て支援課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時25分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎保育課の審査

○齊藤委員長 ただいまから、保育課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

保育課については福祉教育常任委員会に対する付託案件がございませんので、予算常任委員会(第二分科会)に切り替え審査を行います。

—————◇—————

◎議案第75号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○福田保育課長 （議案第75号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 歳出の12ページのところの真ん中辺の最初のところ、フルタイムの保育士が充足できなかったのがパートタイムを増やしたということなのですが、なぜフルタイムの保育士が取れなかったと考えていますか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 基本的には募集をかけた際に時間がやはり2時間ですとか4時間ですとか短時間の方が多く、フルタイムの方の応募がなかったということが一番の要因だったと考えております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 応募がなかったというのは分かるのですけれども、つまりなぜそのパートのほうは申込みがあるのに、フルタイムがないのかという理由があるし、そのところを解決しないと、今まで、これからもなかなかフルタイムの臨時保育士を取れないのではないかなと思うので、それをどういうふうに考えているのかをお聞きしたいと思ったのですが。

○齊藤委員長 係長。

○平田管理係長 今の現状といたしまして、お子さんがいるような方が結構多いという情報がございまして、どうしてもお迎えの関係とか学校の関係、そういったところで短時間を希望される方が多くいらっしゃるというような現状でございまして、

なかなかフルタイムで働いていただける方の確保ができないということでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 では、時給なり日給が仕事に見合っていないからということではないということでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 そのように考えております。

○山本委員 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
相馬委員。

○相馬委員 ちょっと単純な質問をします。

10ページの私立保育園の消毒というのもありまして、12ページの公立保育園の消毒あるいは代替えた場所の消毒。まず一点、この代替えした7回やるという予算の単価は幾らになっていきますか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 単価につきましては、31万4,000円ということで見込ませていただいております。税金を含めますと34万5,400円ということでございます。

○齊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 それで先ほど言われましたこの消毒というのはどのような消毒をするのか、ちょっと想像がつかないのですが、詳細に教えていただけますか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 消毒につきましては、当初保育課では保育園の職員が自前で消毒をする予定でございましたが、業者へ委託するというようなことで、対策本部会議のほうで、そういった形でやることとなってまいりました。業者に委託した場合どのような消毒をするかということですが、保育室、それから保育園の園児たちが行くところ全ての場所を消毒する形になることとなりますが、全体的

にやるのか、それとも濃厚接触などが出た場合の部分だけをやるのかというのは、まだ一度も実績がないものですから、そこら辺は保健所との相談によってやるような形にはなってくると思いますが、基本的には園児が接触しているような場所については、全て消毒をしていただくということで考えております。

○齊藤委員長 相馬委員。

○相馬委員 ごめんなさい。消毒するというその方法が、例えばアルコール綿で取っ手を拭くとかそういうものを消毒と言っているのか、あるいは中国とかテレビで見ますと、散水機みたいなものでぱっとやっているものがありますね。施設ですからそういうことはないかと思いますが、その辺についてお願いします。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 バルサンのような消毒のものもあるようではありますけれども、想定といたしましてはアルコールでの拭き取りということでの消毒の仕方ということで考えてございます。

○相馬委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほか。

益子委員。

○益子委員 今の相馬委員の関連でお伺いしたいのですが、通常日中ですと子供たち保育されていると思うのですが、そうすると、作業に当たる時間帯は事業者さんが例えば休みの日ですとか、場合によっては夕方以降の夜間とか、そのようなものを想定されているのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 消毒の期間につきましては、当初3日以上かかるかなというような想定はしていましたが、現在の時点で業者のほうから聞き取りをしている段階では、早ければ1日で消毒が終わるということで聞いておりますので、土日にかか

れば土日のうちに消毒をして、臨時休園はしないで継続保育をできるかと思うのですが、平日の場合につきましては、1日、2日は臨時休園という可能性があるかなというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 今の課長の御説明をいただいて納得する部分もあるのですが、例えば土日にかかる場合ですと保育の部分に影響はないかと思うのですが、先ほど課長御認識があったと思うのですが、例えば週の前半ですとか水曜日とか、そういうふうななかなか日程が取れない部分、臨時休園というお話もあった中なのですが、その場合は例えば万が一日中で取れない、休日を待たないで保育園に影響がない中ですとすると、例えば代替の部分とか全部が出なければほかの園の中でカバーできると思うのですが、例えば一遍に園全体でまたいでしまったりとか、どうしても場所によっては小さな園ですとその人数がカバーできないとか、要はその保育の段階の部分でなかなか一緒にできないとかそういう部分なんかも出てくると思うのですが、そういった場合の対応などはどのようにお考えなのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 保育課のほうで対策のマニュアルを作っております、マニュアルの中では現時点では3日間ほどは臨時休園をして、その間に濃厚接触者ですとか、そういったところを保健所のほうで特定していただく、そういった期間も必要だろうということで3日は想定しているところではございますけれども、先ほど申し上げたように1日で済んだ場合は、できるだけ早く、働く方のための施設になっておりますので、できるだけ早い再開をしていきたいというふうには考えておりま

す。そういったところで、期間については2日になるか3日になるかというのは、ちょっと今のところその想定しかございませんけれども、そういった形で早めに再開はしたいと思っております。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 その部分も理解いたします。しかし、安全な部分と緊急を要して、安全な部分と働き方の部分というので、なかなか両立することは難しいと思うのですが、条件、例えば1日2日で開いてほしいという保護者とか、働く側はそうだと思うのですが、受け入れる側としては安全を十分担保したいという考えもあると思うので、場合によっては始まるに当たっては、やはり十分ちょっと代替えの場所とか考えたいという部分があると思うのです。そうすると、やはり安全に受け入れる側は開いてくれれば早めに開いてくれるほうがありがたい部分は十分理解できるのですが、その際の安全の部分を担当するとなると、早めに開いたがために、場合によってはまだ消毒の部分で不完全で、もしかするとそこが不完全な部分で、例えばそこを触ってしまってまた発生してしまったとか、そういうような部分も懸念が心配されると思うので、状況によっては、例えば代替えの施設とか別の教室で保育をすとか、そのような点に関してはいかがでしょう。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 我々のマニュアルのほうで申し上げますと、代替えといたしましては公民館などを想定しておりまして、公民館につきましては今現在通常に開いておりますので、なかなか非常事態宣言時には閉館となっておりますので、どこの公民館でも場合によっては代替えも可能だということ考えていたわけなのですけれども、今の時点では非常事態宣言がもう一度出たような場合には、借りることは可能かと考えておりますけれども、

なかなか代替えの場所というのが、西那須野長寿センターの向かいに大きな部屋がありまして、そこを借りるか、それともいきいきふれあいセンターの子育てセンターの部分と、その2か所についても想定はしております。そういったところで、当初はやはり2週間ぐらいはそちらで代替えとしてやったほうが、消毒をしてもやはり感染がさらに拡大してしまう心配が保護者にあるのであれば、そういったところはやはり別の場所で行ったほうが、保育士にとっても保護者にとっても安心かなというところで考えておりまして、そういった経過があったわけですが、今のところ1日、2日の消毒で再開が可能であるということでは、全国的にもそういった形でやられておりますので、今のところはできれば同じ場所でやるのが、親たちにとっても違った環境で保育を受けるのではなくて、園児のやはり不安、同じ場所で行ったほうが保育課としてはよいのではないかとということで、そちらのほうで今検討をしているところでございます。

○齊藤委員長 益子委員。

○益子委員 課長の御説明の中で、柔軟に対応して、できれば保育環境を変えていかないで、慣れたところで子供たちのためにも、保育士のためにも、保護者のためにも一番それが理想かと思えます。併せて繰り返し課長がお答えの中で、マニュアルというものでいろいろな想定をされていると思いますが、仮に代替えの施設ということであれば公民館を想定されているというお話でございましたが、園が公民館に隣接していたりとか近い場合などはいいと思うのですが、保育園から、例えば地域によっては公民館を想定されているところが遠かったりとか、その場合の例えば移動手段ですとか、そのような方法は恐らく想定はされていると思うのですが、その点はいかがですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 先ほど申しあげましたように、拠点としてはいきいきふれあいセンター、代替えを今やるとすればいきいきふれあいセンターの2階の子育てセンター。それから、西那須野地区であれば健康長寿センターの2階の健診ルーム、こちらを想定しております、距離が出てしまう保育園も出てくるかとは思いますが、そこでもできるだけ代替えをやるとしても短期間でそこはやって、できるだけ保護者の負担は短期間で済ませられるように検討していきたいと思えます。

○益子委員 了解いたしました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
高久委員。

○高久委員 10ページのところで先ほど山本委員のほうで保育士確保の問題がありました。それと併せてコロナ対策ということで伺います。

確認なのですが、現在保育所のいわゆる詰め込み。定員の115%、120%というのは、現在は解消されていないというふうに受け止めていいのでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○長岡給付係長 全ての園が100%以内に収まっているかという、少し出ているところもあるのですけれども、ただ施設によっては95%ですとか、例えば公立の保育園ですとなべかけ保育園、三島保育園、南保育園だけがあったので説明いたします。なべかけ保育園と南保育園が入所率としては定員よりも少し多い。それ以外は定員以下に、平均になりますけれどもなっております。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 多いというのはパーセンテージでいうと1桁という捉え方でよいのでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○長岡給付係長 なべかけ保育園ですと101.5%、

南保育園ですと102.7%。

以上です。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 ありがとうございます。

100%を超えるというのは、これも対策と矛盾するということで確認しました。だから今、両方も1桁ということで安心しました。ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

高久委員。

○高久委員 先ほど出たのですが、保育士の確保の問題、正規と併せて任期付きの職員、長期的にもずっと不足していてなかなか難しいという状況もあるのだと思うのです。しっかり計画を立てて、確保していただきたいと思います。

意見です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 続きまして、予算常任委員会を決算審査特別委員会（第二分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○福田保育課長 （認定第1号について説明）

○齊藤委員長 それでは、暫時休憩といたします。

では、昼食のため午後1時から再開いたします。

休憩 午後 零時12分

再開 午後 1時00分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

説明が終わりましたので質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 質問していきます。

152ページ。

保育園管理費、保育園臨時職員配置費、4億471万6,378円とあります。先ほど一般会計の予算を見たときに、保育士の不足の話がありました。その中で、決算などで昨年新規採用された保育士の数を教えてください。両方。正職員と任用と。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 昨年度の採用状況でございますが、保育士につきましては、公立保育園、市の保育士では2名採用となっております。また、臨時職員につきましては、人数については詳細を把握してございません。

以上でございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 そうすると、本採用で2人ということで、任期付のほうは把握していないということですね。

それでは、さらに伺います。

本市の臨時保育士の保育士全体に占める割合を聞かせてください。

○齊藤委員長 係長。

○平田管理係長 令和元年度の状況でございますが、正職が111名、臨時職員は265名。265名の臨時職員につきましては、本当に短い2時間とか3時間とか、そういった扱いの方もいらっしゃいますので、フルタイムに換算するともっと少なくなるというふうな状況ですが、合計で376名おりまして、この数字で割合を出しますと、約70%が臨時職員という状況でございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 臨時職員の割合も一時は72%ぐらいまでいっていたかなと。市の発表は64%ということで、短時間勤務の職員を7.5時間とか7時間等に換算して64%というような話をしていたと思うのですが、その中で、保育園の無償化が行われた中

で、任用付の保育所のほうに処遇改善が行われたということになっています。賞与が出る人と出ない人の割合というのはつかんでいるのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 大変申し訳ありませんが、そちらにつきましの数字は把握しておりません。申し訳ありません。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 勤務時間の長さとか勤務日数とか、それによって出る人と出ない人とある。ただ、自治体によっては賞与を出すために時間給を9,000円切り下げたというような自治体も出ているというふうに聞いております。非常に保育士の採用については、状況は厳しいのだと思います。それだけの予算のほうにもそういうお話がありました。しかし、那須塩原市のこれからの保育を行っていくためには、やはり計画的な保育士の採用は必要だと思います。そういう中で、培われている結果から、やはりしっかり保育の基盤を、一番利用者はあるけれども保育士が弱いというのは、保育行政は成り立ちませんので、そういう状況が確認できました。

関連でいいですか、続けて。

待機児童の問題です。

そういう中で、保育士が足りない上の待機児童というのはあるのかないのか、聞かせてください。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 待機児童の現状でございますけれども、過日新聞報道でされましたとおり、本市におきましては4月1日現在14人の待機児童がございます。こちらにつきましては、昨年の4月から比べますと9名増えているというような状況でございます。

以上でございます。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 保育所のほうの空きはあるのに保育士がいなかったための待機というような状況があるのかないのか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 保育課のほうで把握しておりますのは、やはり3歳から5歳につきましては施設が充足している状況が、市内全体でございます。ゼロから2歳、待機児童は全てゼロから2歳ということで把握をさせていただいております。保育士がいなかったから待機児童が発生しているかというような御質問ですけれども、全てそこは否定できるものではないわけですけれども、例えば公立保育園でも保育士がさらにいけば、もう少し受入れの人数が増えるということにもなりますので、そちらは保育士が増えれば待機児童が減ることにつながるかなとは考えられますけれども、一番の理由といたしましては、ゼロから2歳の施設が足りていないというところでございます。

以上でございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 163ページから164ページにかけての民間保育施設運営支援費について。

164ページの一番最後のところに、保育補助者雇上強化事業701万6,000円というのがあるのですが、具体的に何か教えてください。

○齊藤委員長 係長。

○平田管理係長 保育補助者雇上強化事業の内容でございますが、こちらの概要といたしましては、短時間の保育資格を持たない保育士の補助を行う者を雇い上げることにより、保育園等における保育士の負担軽減など、を目的として、保育者を雇い上げた場合に必要な費用を補助するというもの

でございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、保育園で子供を見ているのは資格を持った方だと思っていたのですが、資格を持たない普通の人を雇うことで、保育を補っているというようなことができるということなのですか。

○齊藤委員長 係長。

○平田管理係長 基本的には保育方については有資格者ということでございまして、この方は無資格ということではございますが、この条件といたしまして、保育に関する40時間以上の実習を受けたというふうなところで、そういった経験、実習を受けた中で保育のお手伝いをするということでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 40時間実習を受けたのでしたっけ。それは市がそういうことを何かやった人たちがそこを民間の保育園にあっせんをしているというようなものなのですか。

○齊藤委員長 係長。

○平田管理係長 市内の各保育園、民間の施設のほうで実習等を行っているというものでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 これは701万6,000円ということなのですが、何か雇った人の、例えば1月10万円なら10万円とか、全て市が出してあげているという理解でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○平田管理係長 こちらは国庫補助でございまして、国、県では8分の7、市の負担といたしましては8分の1を負担しております。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、これはこの決算で出てい

るものがあつたというふうなもので、それぞれの保育園が申請をして、オーケーですということになっているということではよろしいですか。

○齊藤委員長 係長。

○平田管理係長 補助基準額が定められていまして、定員が120以下の施設につきましては年額、1名分ということで144万円が上限となっております。定員121以上の施設につきましては、年額288万900円、令和2年分ということで、実際にした分と上限を比較して、低いほうの金額を補助しているというものでございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 市としては、本来だったら保育所を使ってもらっている人が子供を保育するべきだと思うというものだと思うのですが、先ほど来保育士がなかなか雇えないということで、これは国からも出ているということなので、国全体がそういうふうな傾向なのかもしれませんけれども、これは市として、ではきちんと保育士をもっと、資格を持っている人を把握するとか、各私立の保育園にちゃんと雇いなさいとかという指導はしているのですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 こちらの事業につきましては、42か所ほど保育施設がありますけれども、民間のほうに希望があればこういった補助がありますよということで、当初そういった希望があつたわけですが、実際には7施設しか希望がございませんで、この決算となっております。

以上でございます。

○山本委員 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 後ろのほう、197ページの放射能対策費になります。

真ん中にある給食食材の放射能測定についてなのですが、私立それから、那須塩原市立の保育園で、これ問題のあったものってあるのでしょうか。

○齊藤委員長 係長。

○平田管理係長 昨年度の実績でございますが、セシウム検出の状況でございますが、昨年度は2件ございました。

以上でございます。

○齊藤委員長 山本委員。

○山本委員 ないというふうにお答えいただけるのかと思ったらあるということなのですが、これはそういうものが出たとき、各保育園でどんな形でフォローをしているのか。

○齊藤委員長 係長。

○平田管理係長 今回出たものにつきましては、民間の保育園でございまして、園の中で取れた栗でございまして、あともう一つが茨城県産のレンコンというふう聞いてございまして、レンコンにつきましては検出はされましたけれども基準値だということございまして、でも栗につきましては基準値を超えたということで、保育園のほうとしてはそれは食べないで廃棄したということでございます。

その結果につきましては、毎月の市のホームページで公表のほうはさせていただいております。

以上でございます。

○山本委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほかどうですか。

副委員長。

○中里副委員長 すみません、決算書の169ページ、170ページです。

中段にございます幼稚園就園奨励費についてです。

扶助費が約3,000万円が不要金というのですが、

その理由を伺ってもよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 こちらにつきましては、西那須野幼稚園等の認定こども園への移行に伴いましての減ということでございます。これは幼稚園就園奨励費というものが未使用化によりまして廃止となったことによる減となっております。

○中里副委員長 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 152ページで先ほども言いましたけれども、保育園臨時職員配置費で、臨時のみなのですけれども、いわゆる昨年度の離職率というのは分かりますか。

○齊藤委員長 臨時のですか。

○田村委員 ここは臨時だけれども。

○齊藤委員長 課長。

○福田保育課長 昨年、正職員につきましては2名ほど退職をされております。これは、年度の途中でほかの市で保育士の採用試験があつて、そちらに受かったのだというようなものが1件。それからもう1件につきましては、事由につきましてはちょっと調べないと分からないのですけれども、とにかく2名ほど退職が出ております。臨時職員につきましては、特に把握はしておりません。申し訳ございません。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 いいですか。

それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 那須塩原市の未来を担う子供の保育園を開設しようとそこをしっかりと支えてもらうために、保育士、臨時保育士と正保育士の計画的な採用、これをぜひ進めていただきたいと思います。県と協力したりしていろいろ努力はしているというのは分かっているのですが、ただ、保育士の待遇、それも日本全体の中で、やはり低いというのは何回も問題になっています。そういうところを併せながら、しっかり職員の確保併せて勤務体系なんかも気を使っていたらいいと思います、こういう中で保育者の皆様に、そしてゼロを目指して頑張っていたらいいと思います。

以上、保育士不足の問題があるということで、この認定はできません。

○齊藤委員長 そのほかに討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

反対討論がございましたので、挙手により採決いたします。

認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを、原案のとおり認定すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

保育課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時41分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○齊藤委員長 次第3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 事務局から何かございますか。

事務局。

○伊藤事務局書記 (事務連絡)

○齊藤委員長 それでは、次第3その他を終了いたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上で、今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し議長に提出いたしますので御一任くださいますようお願いいたします。

これをもちまして福祉教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時43分